

田辺市男女共同参画プラン平成22年度推進状況報告書

平成23年8月

田 辺 市

はじめに

田辺市では、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、その指針となる計画である「田辺市男女共同参画プラン」を平成19年3月に策定し、全庁的に取組を進めているところです。

この報告書は、「田辺市男女共同参画プラン」を実効性のあるものとするため、具体的施策として掲げた個々の施策の平成22年度における進捗状況について担当部署からの回答を基にまとめたものです。

ここに、各課の取組の推進状況をご報告いたします。

平成23年8月

田辺市男女共同参画推進室

目 次

| | |
|-----------------------------------|------|
| 1. 「田辺市男女共同参画プラン」の体系 | P 1 |
| 2. 平成22年度「田辺市男女共同参画プラン」の主な取組みについて | P 3 |
| 3. 平成22年度「田辺市男女共同参画プラン」事業実績 | P 9 |
| 基本目標 1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | P 11 |
| 重点課題 1. 男女共同参画社会を目指す啓発活動の推進 | P 11 |
| 重点課題 2. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 | P 13 |
| 重点課題 3. 人権を尊重する意識の醸成 | P 16 |
| 基本目標 2. あらゆる分野で男女共同参画を進める社会づくり | P 18 |
| 重点課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | P 18 |
| 重点課題 2. 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進 | P 19 |
| 重点課題 3. 様々な分野への男女共同参画の推進 | P 23 |
| 重点課題 4. 国際的な活動への男女共同参画の推進 | P 25 |

基本目標 3 . 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり P 2 8

重点課題 1 . 職場における男女の均等な機会と待遇の確保 P 2 8

重点課題 2 . 仕事と家庭の両立支援 P 2 9

重点課題 3 . 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立 P 3 3

基本目標 4 . だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくり P 3 4

重点課題 1 . 高齢者・障害者等への支援の充実 P 3 4

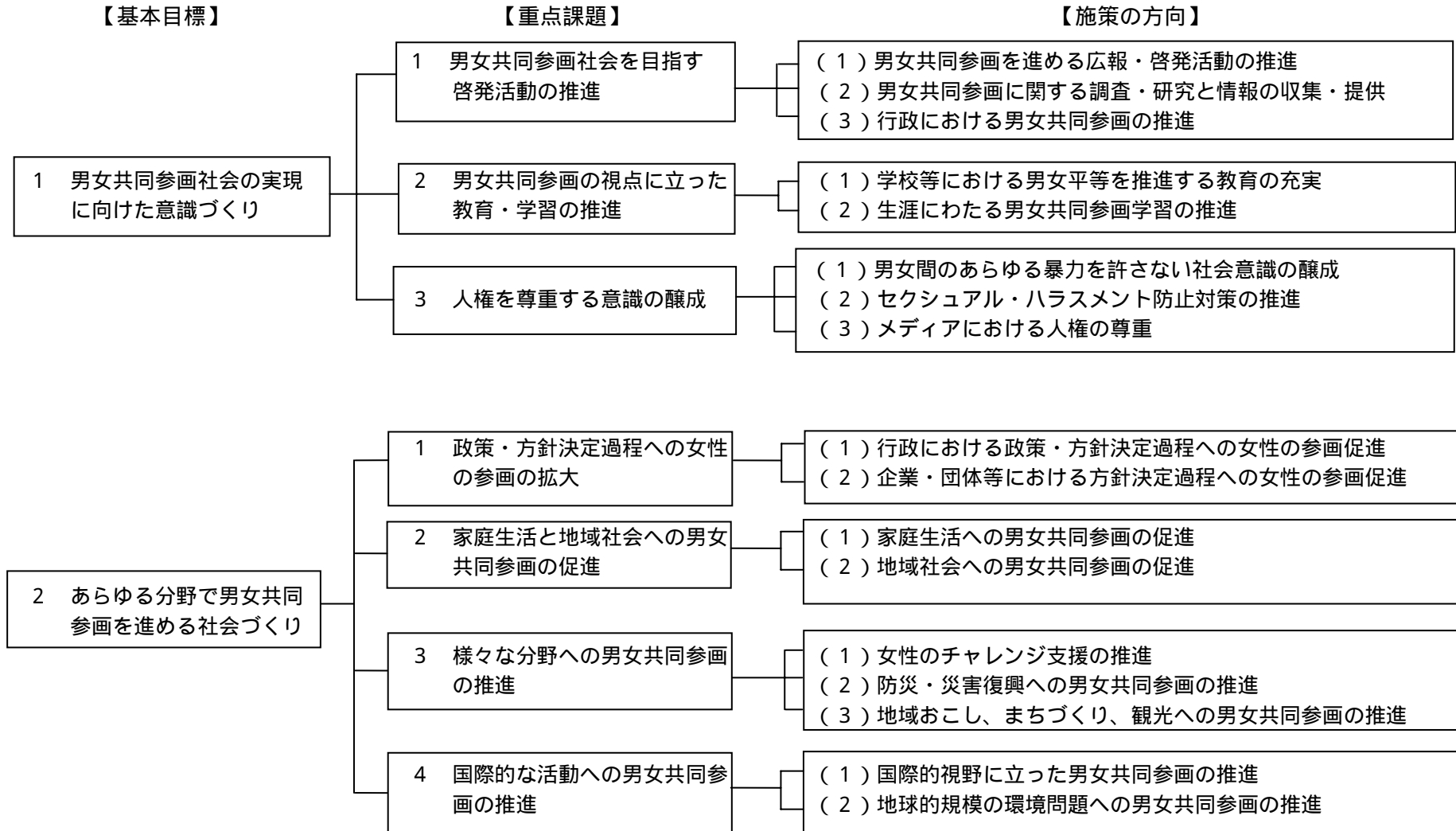
重点課題 2 . 生涯を通じた健康支援 P 4 0

参考資料

審議会等への女性登用率 (所属課室別) P 4 5

「田辺市男女共同参画プラン」数値目標結果一覧 (平成 2 2 年度) P 4 9

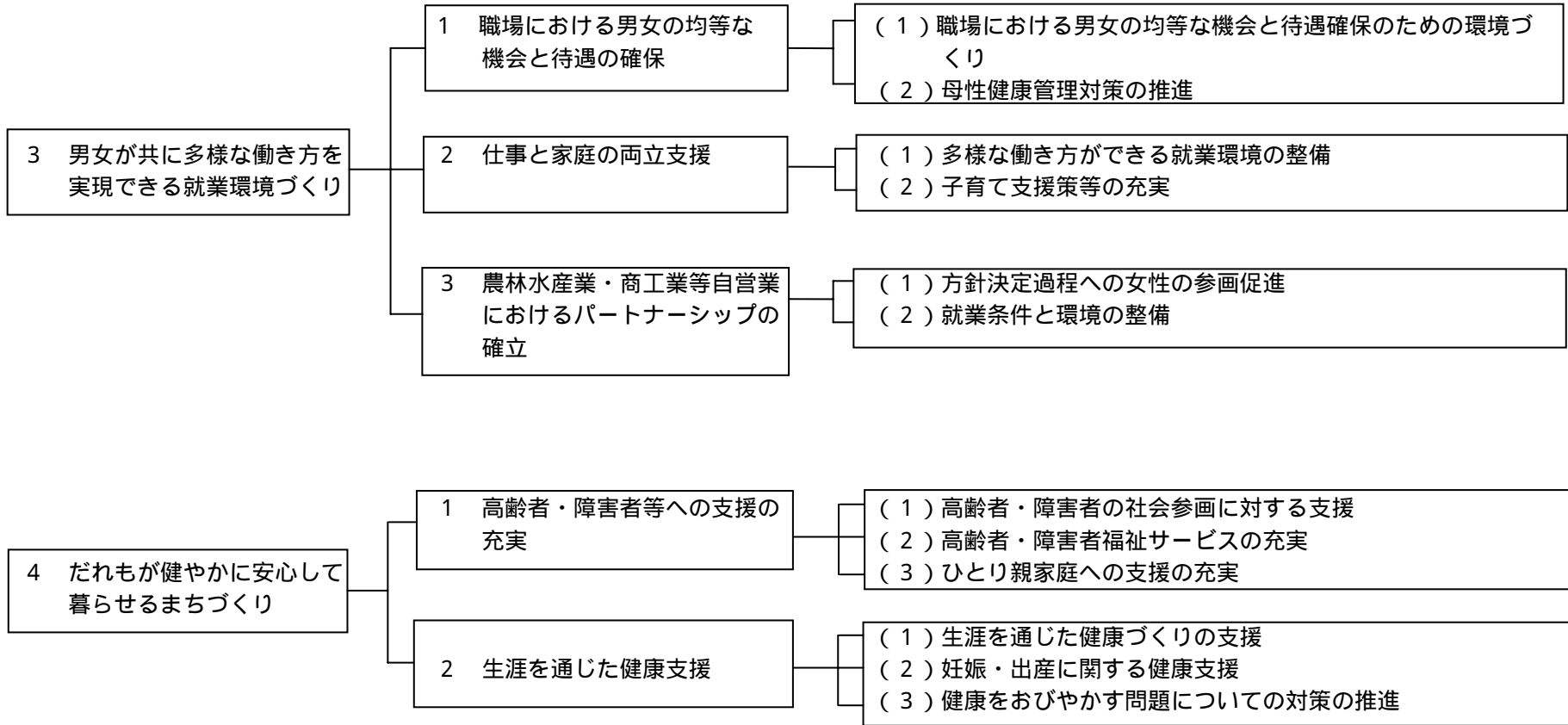
1. 「田辺市男女共同参画プラン」の体系



【基本目標】

【重点課題】

【施策の方向】



2. 平成22年度「田辺市男女共同参画プラン」の主な取組みについて

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画社会を目指す啓発活動の推進

(1) 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進

性別による固定的な役割分担意識を見直し、男女がそれぞれの個性と能力を十分生かすことができる男女共同参画社会の実現に向け広報・啓発活動を推進した。市民が男女共同参画について理解を深め、さらに実践に移すことができるよう各種講座・講演会を開催し意識啓発を行った。また、「広報田辺」、市ホームページ、広報紙「ゆう」において、男女共同参画に関する情報の提供を行うとともに、女性電話相談事業について掲載し啓発に努めた。

(2) 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供

田辺市における男女共同参画の現状を把握し施策を進める上での基礎資料とするため、「地方公共団体における男女共同参画に関する施策の推進状況調査」及び「田辺市男女共同参画プラン推進状況調査」を実施した。また、男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する図書やビデオ等の貸出しなどにより情報の提供を行った。

(3) 行政における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を持って職務に励むことができるよう、また市の施策に反映させることができるよう田辺市新採用職員を対象として男女共同参画研修を実施した。

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

(1) 学校等における男女平等を推進する教育の充実

学校教育活動全体を通じて男女平等教育、男女の相互理解と協力の重要性に視点を置いた教育活動を実施した。また、性別にかかわらず個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を行ったり、職場体験学習を行ったりした。

(2) 生涯にわたる男女共同参画学習の推進

男女共同参画センターにおいて男女共同参画に関する講座・講演会を開催するとともに、公民館等をはじめとし各課が開催する講座・教室においても男女共同参画の視点に立った学習を推進した。講座等の開催時には、子育て世代の受講環境の充実に努めるために一時保育を実施した。

3 人権を尊重する意識の醸成

(1) 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成

「広報田辺」において、身体的な暴力だけがDVでないことや、DVのサイクル、相談先の情報提供などDV防止に向けた啓発を実施した。また、女性電話相談では、DV被害者からの相談に応じ、心のケア等被害者支援に努めた。

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

個人を尊重し、セクシュアル・ハラスメントのない快適な職場づくりを推進するよう企業等に呼びかけた。また、セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレットを案内カウンターに配置し、情報の提供に努めた。

(3) メディアにおける人権の尊重

「広報田辺」、ポスター、チラシ等において性差別につながる表現がないか、また、性別によってイメージを固定化していないかなど、挿絵も含めて男女共同参画の視点に立ち、点検を行った。

基本目標2 あらゆる分野で男女共同参画を進める社会づくり

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 行政における政策・方針決定への女性の参画促進

市政に女性の意見を反映させるために市の審議会等委員会委員の女性比率30%を目標としていることから、その数値目標の達成に向け全庁を挙げて取り組んだ。(22年度27.9% 21年度27.7%)

(2) 企業・団体等における方針決定過程への女性の参画促進

企業・団体等に対して男女雇用機会均等法等関係冊子やパンフレットを配布し、情報の提供に努めた。

2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進

(1) 家庭生活への男女共同参画の促進

女性に家庭的責任が偏ることなく、男女が共に家族の一員としての責任を持ち家事・育児・介護等を担うことができるよう料理教室の開催や育児・介護教室等の学習機会を提供するなど啓発活動を行った。

(2) 地域社会への男女共同参画の促進

地域のつながりの中で心豊かな生活を送るには男女双方の力が必要であるため、ボランティア活動等市民の自主的な活動に男女共同参画が促進されるよう情報の提供や、交流の場の提供等支援を行った。

3 様々な分野への男女共同参画の推進

(1) 女性のチャレンジ支援の推進

女性の再就職に必要な技能を習得するためにパソコン教室を開催したり、再就職を希望する女性を対象として必要な基礎知識等を習得するために再就職支援講座を開催したりした。

(2) 防災・災害復興への男女共同参画の推進

近い将来発生するといわれている東南海・南海地震に備え、避難所運営訓練や自主防災組織の結成など防災分野に男女共同参画の視点を持って取り組んだ。また、女性消防団では、火災予防啓発活動や応急手当普及啓発活動等を行った。

(3) 地域おこし、まちづくり、観光への男女共同参画の推進

地域づくりやまちづくり等の活動に、女性の参画を促進し、男女共同参画を進めた。

4 国際的な活動への男女共同参画の推進

(1) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

国際交流員や英語指導助手の協力の下、異文化理解と国際感覚を養うための学習機会を提供した。また、外国人が暮らしやすいまちづくりとして市内在住の外国人に対して相談業務を行い、生活情報の提供を行った。

(2) 地球的規模の環境問題への男女共同参画の推進

日常生活の中で一人ひとりがごみの減量や分別、水質浄化等環境問題に取り組むことができるよう環境学習会の開催など、地球温暖化防止等環境保全啓発活動を行った。

基本目標3 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり

1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 職場における男女の均等な機会と待遇確保のための環境づくり

事業主等に対して男女雇用機会均等法及びパートタイム労働法等労働関係法令のパンフレットを配布し、情報提供に努めた。また、田辺公共職業安定所等関係機関と連携し就労相談等を実施した。

(2) 母性健康管理対策の推進

女性労働者が妊娠中、出産後において健康で働きやすい職場となるよう事業主等に対して母性健康管理についての情報提供を行った。また、働いている妊婦に対して健康で安全に仕事を続け安心して出産ができるよう母性健康管理に関するパンフレット等を手渡し、周知に努めた。

2 仕事と家庭の両立支援

(1) 多様な働き方ができる就業環境の整備

市ホームページなどにおいて男女が共に子育てや介護等を担うことができるよう、育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスなど、仕事と家庭生活の両立に向けた働き方の見直しについて意識啓発を行った。

(2) 子育て支援策等の充実

仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境づくりのため、乳児保育や延長保育等多様な保育サービスを実施した。また、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして学童保育所の開設や、子育てについての講座・教室の開催による学習機会の提供、保護者の相互交流の場づくりに努めた。

3 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立

(1) 方針決定過程への女性の参画促進

農業経営に携わる家族が共に経営のパートナーとして位置づけられるよう家族経営協定や認定農業者制度についての説明会を開催した。

(2) 就業条件と環境の整備

労働時間や休日等の就業条件について、家族全員が自由な意思に基づき取り決めを行う家族経営協定についての啓発を行った。

基本目標4 だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくり

1 高齢者・障害者等への支援の充実

(1) 高齢者・障害者の社会参画に対する支援

高齢者や障害者が生きがいを持って充実した生活ができるよう健康づくりや交流等各種活動に対する支援を行った。また、働く意欲のある高齢者や障害者の就業機会の確保等支援を行った。

(2) 高齢者・障害者福祉サービスの充実

個別のニーズに応じたサービスができるよう在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、家庭での介護が困難となった高齢者や障害者に対しては施設福祉サービスの充実に努めた。また、介護予防教室や認知症予防教室を開催するとともに介護に関する高齢者の相談や障害者の相談、支援体制の充実に努めた。

(3) ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭への医療費の助成や母子家庭の自立を支援するため母子家庭自立支援給付金事業を実施した。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け児童の福祉の増進を図ることを目的とした児童扶養手当を支給した。

2 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康づくりの支援

思春期から高齢期まで年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を行うとともに、健康診査や各種がん検診の実施、高齢者の運動教室や健康講座の開催など、生涯にわたる健康づくりを支援した。また、各年代における心身の健康相談を実施した。

(2) 妊娠・出産に関する健康支援

マタニティ教室等の実施や妊婦健診に係る費用の助成、助産師・保健師による妊婦訪問、新生児訪問等妊産婦に対する支援を行った。また、不妊で悩む男女が安心して相談ができるよう不妊治療に関する情報提供や経済的な負担軽減のために不妊治療費助成事業を実施した。

(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

喫煙による健康被害についての正しい情報提供や禁煙教室を開催し、学校においては喫煙防止教育を推進した。また、エイズや性感染症等に関する正しい知識の普及啓発を行った。

平成22年度「田辺市男女共同参画プラン」事業実績

凡 例

「男女共同参画の視点を持った取組」について

「男性の役割」、「女性の役割」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容の事業を実施した。

事業を実施する際には、男女双方が利用・参加・参画しやすいように配慮した。

男女どちらかの参画が少ない分野において、共同参画を図ることができるよう男女いずれか一方に対し活動に参画する機会を積極的に提供した。

事業参加者（対象者）に対し、性別の違いで対応に差が生じないように配慮した。

男女双方に事業の効果があつた。

ポスターやチラシ・ホームページ等作成の際には、性差別や人権侵害につながらない表現等に配慮した。

審議会等委員会の委員登用に当たり、女性の登用を積極的に図つた。

その他（「評価等の理由・課題等」欄参照）

「担当課評価」について

A：順調である。（目標数値を設定している場合、達成できる状況である。）

B：おおむね順調である。（目標数値を設定している場合、ほぼ達成できる状況である。）

C：さらに工夫が必要である。

D：実施できなかった。

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

重点課題1 男女共同参画社会を目指す啓発活動の推進

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|----------------------|----|----------------------|--------------------|--|-----------------|-------|---|--|
| 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進 | 1 | 性別による固定的な役割分担意識の見直し | 男女共同参画推進室 | 性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習やしきたりを見直すための啓発を行った。 ・6/23 男女共同参画週間街頭啓発（スーパーマーケットにおいて男女共同参画社会について説明が記載されているメモ帳等啓発物品の配布）を行った。 ・10/17 男女共同参画パネルディスカッション 「仕事に男女の『壁』はある？」、10/24 「親子体操教室～イクメンのススメ～」等各種講座を開催した。 ・広報紙「ゆう」を配布した。 | | A | 「男性の仕事」、「女性の仕事」といった性別による固定的な役割分担意識にとらわれずに、あらゆる分野の活動に男女が共に参画することができるよう啓発を行った。 | 引き続き、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習等を見直すための啓発を行う。 |
| | 2 | 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催 | 男女共同参画推進室 | 各講演会、講座等の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図った。 ・8/8 健康生きがい講座「こころ豊かなふれあい社会～健康と生きがい人は育てる！～」(参加者57人、男性8人・女性49人) ・10/17 男女共同参画パネルディスカッション「仕事に男女の『壁』はある？」(参加者38人、男性12人・女性26人) ・10/24 「親子体操教室～イクメンのススメ～」(参加者親子16組、父親11人・母親5人) ・11/11,11/12 「男性も介護をする時代～孤立しない・させない介護～」(3回開催、参加者130名、男性63人・女性67人) ・11/30,12/7 女性の再就職支援講座(2回開催、参加者16人) ・2/17,2/24 「農業に活かす女性の力」(2回開催、参加者52人、男性6人・女性46人) ・2/20,3/26 「カウンセリングを学ぶ」(2回開催、参加者89人、男性12人・女性77人) ・3/4 「ほほえみ料理教室」(参加者27人、男性3人・女性24人) ・3/27 「パパの子育て・家族の子育て～みんなで子育てを考えましょう～」(参加者32人、男性10人・女性22人) | | A | 様々な分野の活動に男女が共に参画するよう講座のテーマ等を検討し開催することができたので、男女共同参画に関する意識の向上が図られたと考えているところであるが、女性に比べて男性の参加者が少ない講座があった。 | 引き続き、講座等を開催することにより、男女共同参画に関する意識啓発を行う。 |
| | 3 | メディアを活用した広報・啓発活動の推進 | 男女共同参画推進室 企画広報課 | (男女共同参画推進室) ・「広報田辺」、インターネット「田辺市のホームページ」へ各種情報を掲載した。 (「女性電話相談」のお知らせ、講座・講演会開催のお知らせ、「男女共同参画懇話会一般公募委員」募集のお知らせ等) ・広報誌「ゆう」を発行し男女共同参画に関する意識啓発を図った。 第44号(8/20発行) 平成22年度男女共同参画センター実施予定事業の紹介他 第45号(1/28発行) パネルディスカッション「仕事に男女の『壁』はある？」の内容紹介他 第46号(2/28発行) 男女共同参画推進員募集のお知らせ他 第47号(3/31発行) 平成22年度実施の講演会・講座等の紹介他 | | A | (男女共同参画推進室) 様々な情報の提供ができた。 | (男女共同参画推進室) インターネット「田辺市のホームページ」に、男女共同参画関連の情報提供を行い、充実を図る。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|--------------------------|----|-----------------------|------------------|--|-----------------|-------|---|--|
| | | | | (企画広報課) ・広報田辺11月号でドメスティック・バイオレンスの防止をテーマに取り上げた特集(タイトル「DVひとりで悩まないで」5ページ構成)を企画、掲載したほか、6月号の「お知らせワイド」(2ページ)欄では、男女共同参画に関する意識チェック表の掲載や関係図書の紹介、その他の号においても同室から提供された記事を積極的に掲載した。 | | A | (企画広報課) 関係記事を積極的に掲載し、市民の意識啓発を効果的に図るための広報活動が展開できた。 また、表現や掲載方法等に留意しながら広報業務に取り組むことが、担当職員意識向上に繋がった。 | (企画広報課) 紙面に工夫を凝らしながら積極的に広報活動を行い、引き続き市民の意識啓発を図るとともに、市民が性別に基づく固定観念にとらわれることのないよう、紙面作成に携わる職員の意識向上に取り組む。 |
| 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供 | 4 | 男女共同参画に関する調査・研究 | 男女共同参画推進室 | 男女共同参画施策を進める上での基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査を行った。 ・「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」調査を実施した。 ・「田辺市男女共同参画プラン平成22年度推進状況」調査を実施した。 | | A | 田辺市における男女共同参画施策の進行管理を行うことができた。 | 田辺市男女共同参画懇話会にプラン推進状況を報告し、いただいた提言等を今後の施策に反映させる。 |
| | 5 | 男女共同参画に関する情報の収集・提供 | 男女共同参画推進室 | 男女共同参画に関する図書・資料等を収集し、閲覧・貸出しを行った。 平成23年度3月末現在蔵書数 図書 262冊 逐次刊行物 54種類 行政資料 約200冊 ビデオ・DVD 44本 貸出し数 (図書21冊、ビデオ10本) | | C | 貸し出し件数が少ない。 | 様々な機会をとらえて図書等の貸し出しについての啓発を行う。 |
| 行政における男女共同参画の推進 | 6 | 男女共同参画に関する職員研修の実施 | 総務課 男女共同参画推進室 | (総務課・男女共同参画推進室) 各施策の推進に当たって男女共同参画の視点が持てるよう職員研修を行った。 ・4/1 田辺市職員新入職員研修(田辺市における男女共同参画社会づくりの推進について) | | A | 男女共同参画に関する意識の向上が図られた。 | 引き続き実施する。 |
| | 7 | 部門別計画への男女共同参画の視点の取り入れ | 各課 | 計画等の策定に当たっては、男女共同参画の視点からも検討を加えた。 (子育て推進課) 平成17年5月に「田辺市次世代育成支援行動計画」を策定し、各種施策を推進してきた。 しかしながら、子供を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化や核家族化の進行、さらに地域や家庭における子育て機能の低下が進んでいることから、より市民のニーズに即して総合的に前期計画の取り組みについて、評価・検証をした上で、平成22年3月に後期計画を策定した。 | | A | 各種施策の推進において男女共同参画の視点で取り組んでいる。 | |

重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-----------------------|----|-------------------|-----------------|---|-----------------|------------|---|--|
| 学校等における男女平等を推進する教育の充実 | 8 | 男女平等観に基づく教育・保育の推進 | 学校教育課 子育て推進課 | <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を中心にして、様々な機会を通して人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さについて指導した。 <p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に基づき、「人権尊重、道徳性を養う」保育に取り組んだ。 | | B A | <p>(学校教育課)</p> <p>道徳の時間だけの活動にとらわれず、教育活動全体を通して、人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さを意識した指導が必要である。</p> <p>(子育て推進課)</p> <p>保育指針に基づき、保育に取り組んでいる。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>今後も指導を継続していく。</p> |
| | 9 | 発達段階に応じた性教育の推進 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校で、年間指導計画に基づき指導を行った。 ・「田辺市立小中学校性教育指導指針」に基づき、各学校の取り組み状況に大きな差が生じないように指導するとともに、教材教具や指導内容が子どもの発達段階に応じた適切なものになるよう注意した。特に、性教育の授業においては、家庭や学校、社会での固定的な性別役割分担の発生要因などの学習を通して男女平等でお互いに尊敬しあう社会の実現を目指す必要があることに気づかせる指導を徹底した。 | | B | <p>各学校において、年間指導計画に基づき指導を行うことができた。</p> | <p>子供たちを取り巻く社会状況を考えたとき、人間尊重・男女平等の精神に基づく豊かな人間関係を築くことや、自己の性に対する確かな認識を深めると同時に、家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し対処する能力や資質を育成する。</p> |
| | 10 | 教職員等への研修の推進 | 学校教育課 子育て推進課 | <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例の学校訪問を通して人権教育の推進と人権教育の全体計画の再検討を指導した。 ・人権教育主任者会において、各校における人権教育の実践を交流し、人権教育の充実に向け研修を行った。 ・11月定例校長会にて「道徳教育充実」に関する研修を実施し、その中で「心の教育」及び「人を大切に作る教育」の視点からの研修を行った。 <p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした研修会や各保育所での園内研修を定期的に開催し、保育の知識・技術の向上に取り組んだ。 | | B A | <p>(学校教育課)</p> <p>研修を通して教職員の人権意識の向上が図られた。</p> <p>(子育て推進課)</p> <p>定期的に研修会や園内研修を開催した。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>今後も様々な機会を通じて教職員の人権意識の向上を図る。</p> <p>(子育て推進課)</p> <p>今後も引き続き保育の知識向上に取り組む。</p> |
| | 11 | 男女平等観に基づく進路指導の実施 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては職場体験、中学校については全ての学校において原則5日間の職場体験を実施し、児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推奨してきた。 ・県教育委員会主催の進路指導担当者会(中学校)において、適切な進路指導ができるように各学校に指導した。 | | B | <p>市内全ての中学校において、連続5日間の職場体験を実施しキャリア教育の充実に努めた。しかし、受け入れ事業所の確保や、通勤を含めた安全対策が課題である。</p> | <p>小中一貫した、キャリア教育を推奨していく。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|-----------------|--------------------|--|-----------------|--|---|---|
| | | | | <p>(天神児童館) 講座や講演会等を開催した。(一時保育の実施) ・10/14 親子作品作り(スイーツデコレーション) ・10/20 保護者作品作り(絵手紙) ・11/20 親子料理教室(ピザ作り体験) ・11/24 西部子どもエンパワーメント支援事業講演会(仲島正教) ・3/12 西部子どもエンパワーメント支援事業講演会(長谷川義史)</p> <p>・年間を通じフリースペース”ちびっこ”として、乳幼児と保護者に保育室等を開放し、絵本の読み聞かせなどを行った。</p> <p>(西部センター) ・誰もが参加出来る教室(生花・編物・パソコン教室・グラウンドゴルフ)を開催した。</p> <p>(南部センター) ・誰でも参加できる教室として、手話教室、生花教室などの各種教室等を開催した。</p> <p>(消防本部予防課) ・市民向け火災予防啓発講習会を実施した。(254回実施 参加者10,131人)</p> <p>(福祉課) ・田辺市民生児童委員協議会では、事業計画の中に人権学習の推進を位置づけており、人権に関する学習会に積極的に参加した。</p> <p>(中辺路教育事務所) ・まちづくり講演会では、田辺市女性会連絡協議会中辺路支部が計画段階から実行委員会に参画し、共催により講演会を開催した。</p> | | A A B B A B | <p>(天神児童館) 一時保育も行き、男女が共に参加できるような講演会・教室等を開催することができた。</p> <p>(消防本部予防課) 家庭における火災予防=火をよく使用する女性とならないよう説明内容に注意した。</p> | <p>(南部センター) 既に女性の参加者ばかりの教室に男性の参加者が入りにくいと思われるので、新たに教室を増やそうと考えている。</p> <p>(消防本部予防課) 男女が共に講習会に参加してもらい、市民全体で火災予防に取り組めるようさらに啓発をする。</p> |
| | 14 | 学習活動を支援する指導者の養成 | 男女共同参画推進室 | <p>・男女共同参画推進員が企画・運営し、講座を開催した。 (10/24「親子体操教室～イクメンのススメ～」、11/11・12「男性も介護をする時代～孤立しない・させない介護～」) ・講座参加者に推進員の加入を呼びかけた。</p> | | B | | 推進員の活動範囲が広がるよう支援する。 |
| | 15 | 学習グループの育成・活動支援 | 男女共同参画推進室 生涯学習課 | <p>(男女共同参画推進室) 団体へ情報提供を行うとともに、ネットワークづくりを推進した。 ・男女共同参画連絡会が企画・運営し、講座を開催した。 (8/8「こころ豊かなふれあい社会～健康と生きがいは人を育てる!～」、10/17 男女共同参画パネルディスカッション「仕事に男女の『壁』はある?」、3/4「ほほえみ料理教室」) ・男女共同参画連絡会に各種講座等の情報提供を行った。</p> | | B | | (男女共同参画推進室) 引き続き、男女共同参画連絡会へ情報提供し、ご協力をいただく。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|----------------------|----|--------------------------|--------------------|---|---------------------|------------|---|--|
| セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 | 19 | セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 | 男女共同参画推進室 商工振興課 | (男女共同参画推進室) ・パンフレットを案内カウンターに配置し、提供を行った。(「悩んでいませんか?職場でのセクシュアル・ハラスメント」) (商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、セクシュアル・ハラスメントの防止について、企業等に呼びかけた。 | | C B | (男女共同参画推進室) パンフレット配布以外の啓発活動について検討する必要がある。 (商工振興課) 企業内の防止対策に向けた取り組みについて、一定の理解が得られた。 | (男女共同参画推進室) ホームページにおいて、セクシュアル・ハラスメントの啓発を検討する。 (商工振興課) 今後も継続して、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みを企業に呼びかける。 |
| | 20 | セクシュアル・ハラスメントに関する相談体制の充実 | 男女共同参画推進室 商工振興課 | (男女共同参画推進室) ・女性電話相談を実施した。(月～金曜日 午前9時～正午) (平成22年度 相談件数 140件 うちセクシュアル・ハラスメントに関する相談1件) ・「外国人のための専門家による一日相談会」に参画した。(3/21 和歌山県国際交流センター主催 女性に関する相談) (商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、セクシュアル・ハラスメントの防止について、企業等に呼びかけた。(相談事例はなし。) | | A | (男女共同参画推進室) 適切な情報提供ができた。 | |
| メディアにおける人権の尊重 | 21 | 市の発行物等における性差別につながる表現の点検 | 男女共同参画推進室 各課 | (男女共同参画推進室・各課) ・「広報田辺」をはじめ、ポスター・パンフレット・チラシ・啓発グッズ等作成時等において、性差別につながる表現がないか、人権尊重・男女共同参画の視点に立った表現となっているかなど、不適切な表現を用いた部分がないかを点検した。 | | A | (男女共同参画推進室・各課) 内容を十分点検・精査した。 | (男女共同参画推進室・各課) 引き続き、点検・精査する。 |
| | 22 | メディアを正しく読み解く力の養成 | 男女共同参画推進室 学校教育課 | (男女共同参画推進室) ・「男性も介護をする時代～孤立しない・させない介護～」において、テレビ等メディアで報道されている著名な男性介護者たちの状況がすべての男性介護者に当てはまるわけではないということなどを聞くことができた。 (学校教育課) ・情報モラル教育の重要性について定例学校訪問及び各種研修会等を通じて各学校に指導した。 ・児童生徒の携帯電話の所持率等の調査を行い、情報モラル啓発活動の参考とした。 | | B B | (男女共同参画推進室) メディアの報道は一方向からの報道に偏りがちであるため、報道されなかった部分についても学ぶことができた。 (学校教育課) 情報モラル教育では、携帯電話や電子メールにより誹謗中傷する内容がないように配慮した。 | (学校教育課) 情報モラル教育を教育計画に位置づけ、継続的に指導するとともに、保護者に対しても継続的に啓発を推進する。 |

基本目標2 あらゆる分野で男女共同参画を進める社会づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|------------------------------|----|---------------------|-----------|---|---------------------|---------------------|--|---|
| 行政における 政策・方針決定過程への女性の参画促進 | 23 | 審議会等委員への女性の参画促進 | 各課 | ・平成22年12月末現在の女性比率は、27.9% (各課における審議会等への女性登用率は参考資料のとおり) | | C | 女性委員登用率が昨年度と比較して0.2ポイント増加した。 | 目標値に達するよう努める。 |
| | 24 | 公募制度の導入促進 | 各課 | 「田辺市審議会等の委員の公募に関する指針」案を作成。主管課長会議等における議論を経て、平成23年4月から全庁的に施行することが決定した。なお、公募制度の導入については一律とせず、次のとおり段階を設け、担当課において導入に向けての検討を図ることとなっている。 対象となった審議会等の数 ……合計86 市の計画等を策定するにあたって、市民の意見等を広く求める必要があり、かつ、翌年度から実施が可能と思われる審議会等(20審議会等) 市の方針を決定するにあたって、市民の意見等を広く求める必要があり、かつ、導入に至るまでには、所管課等における調整を要する審議会等(5審議会等) 事務の内容が内部処理的であっても、市の方針を決定するにあたって、市民の意見等を広く求める必要があり、他市においても制度を実施していることから、可能な限り、導入に向けての検討を要する審議会等(2審議会等) 審議会等の設置状況調査票により報告があった会議のうち、公募制度の対象外になると考えられる審議会等(59審議会等) | | A | 平成23年度から、全庁的に公募制度を導入することができた。 | 審議会等を担当する各課において、上記に該当する審議会等は23年度からの実施に取り組むとともに、～に該当する審議会等についても、早期導入に向けて調整する。また、に区分されている審議会等であっても、当該指針の目的に沿って、公募制度の可能性を検討する。 |
| | 25 | 女性職員の職域拡大と管理職への登用促進 | 総務課 各課 | (総務課) ・女性職員の管理職登用については、係長級も含めた役職への登用を進めた。 市職員総数 899人、うち女性239人(女性割合26.6%) 課長級 122人中、女性21人(17.2%)、 係長級 200人中、女性34人(17.0%) (学校教育課) ・女性の管理職への登用状況 小中学校における教員総数770人、うち女性421人(女性割合54.7%) 小中学校における管理職教員 校長45人中、女性1人(2.2%)、 教頭42人中、女性7人(16.7%) (各課) ・性別にかかわらず事務分担を行った。 | | B B A | (総務課) 昨年度と比べ、女性職員の役職への登用率が増加している。 (学校教育課) 女性職員の管理職受験者は、男性に比べて少ない。 | (総務課) 引き続き、増加に向け取り組んでいく。 (学校教育課) 今後とも、男女を問わず、積極的に管理職登用を目指すよう啓発する。 |
| | 26 | 人材情報の整備・提供 | 男女共同参画推進室 | ・各審議会等委員会における女性委員の把握に努めた。 | | C | | 各分野・各地域で活躍されている女性の把握に努めたい。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|---------------------------|----|------------------------|-------|--|---------------------|-------|--|---|
| 企業・団体等における方針決定過程への女性の参画促進 | 27 | 企業・団体等の方針決定過程への女性の参画促進 | 商工振興課 | ・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に働きかけを行った。 | | C | 田辺市の場合、個人企業(個人商店等)が多いため、女性の参画促進につながる取り組みを行うことは難しい。 | 企業人権推進協議会総会等を通じて、女性の参画に向けた取り組みを行うよう呼びかける。 |

重点課題2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-----------------|----|-------------------------|-------------------------------|--|---------------------|------------|---|--------------------------|
| 家庭生活への男女共同参画の促進 | 28 | 家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動 | 男女共同参画推進室 健康増進課 やすらぎ対策課 | 男女が共に家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるよう啓発活動を行った。 (男女共同参画推進室) ・10/24 男女共同参画推進員企画「親子体操教室～イクメンのススメ～」 ・11/11,11/12 男女共同参画推進員企画「男性も介護をする時代～孤立しない・させない介護～」 ・3/4 男女共同参画連絡会企画「ほほえみ料理教室」 ・3/27 「パパの子育て・家族の子育て～みんなで子育てを考えましょう～」 (健康増進課) ・パバママ教室を開催した。11回開催(うち1回は平日の夜に開催) 参加者 パパ118人、ママ128人 ・参加者に「お父さん育児ですよ」の冊子を希望者に有料配布した。 ・母子健康手帳交付時に「父子手帳」を配布した。(第1子のみ277人) | | A B | (男女共同参画推進室) 日常生活の中で男女が協力し、家事・育児・介護を行うことの大切さについて学ぶことができた。 (健康増進課) 第1子を中心に啓発しているため、対象が限られている。日程の都合で参加できないとの意見があり、平日夜に開催することで、土日の参加が困難な方が参加できるよう配慮した。 配布物については妊婦を通じてすることがほとんどであるため、夫への意識啓発の手段について検討が必要である。 | (男女共同参画推進室) 引き続き実施する。 |
| | 29 | 男性の家事・育児・介護等に関する学習機会の提供 | 男女共同参画推進室 健康増進課 やすらぎ対策課 | 男性の家庭生活への参画を促進するため、家事・育児・介護等についての学習機会を提供した。 (男女共同参画推進室) ・10/24 男女共同参画推進員企画「親子体操教室～イクメンのススメ～」、3/4 男女共同参画連絡会企画「ほほえみ料理教室」、3/27 「パパの子育て・家族の子育て～みんなで子育てを考えましょう～」を開催した。 | | A | (男女共同参画推進室) 男性の育児参画への学習機会を提供することができた。 | (男女共同参画推進室) 引き続き実施する。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------------------------|----|------------------------|----------------|---|---------------------|-------|---|--|
| | | | | <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室を開催した。11回開催(うち1回は平日の夜に開催) 参加者 パパ118人、ママ128人 ・男性の料理教室を開催した。(4回開催 参加者45人) <p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の料理教室を開催した。(4回開催 参加者57人) ・介護技術を学ぶ家族介護教室を開催した。 | | B | <p>(健康増進課)</p> <p>対象者が減少しているにも関わらず参加者数は減少していない。</p> <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>年々参加者が増え、男性の参加者も増えてきつつある。</p> | <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>今後も男性の参加に繋がるよう心掛け、引き続き実施していく。</p> |
| 地域社会への 男女共同参画 の促進 | 30 | 地域活動への支援と男女共同参画の推進 | 自治振興課 生涯学習課 | <p>(自治振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動では、防犯灯の設置や会館新築・改修補助、放送設備の新設、改修補助等支援や旧市町村単位で組織する連絡協議会、田辺市全体で組織する田辺市自治会連絡協議会の事務局業務によりその活動支援を行った。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館においては、スポーツ大会開催に際し、女性が参加しやすいような行事を計画したり、競技部間に女性の部を設けたりして地域活動への男女共同参画を推進した。 | | A | <p>(生涯学習課)</p> <p>公民館活動への女性の参加は多い。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>今後も、地域活動における男女共同参画を推進する。</p> |
| | | | | 31 | 学習・交流等の場の提供 | 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターでは、市民の学習活動や交流の場として、施設や学習機器の貸出しを行った。 生涯学習センター利用者(延べ人数 88,360人) ・地域住民に公民館を広く開放し、子どものときから親しんでもらえるよう努めた。 | |
| | 32 | ボランティア活動等、市民の自主的な活動の促進 | 自治振興課 各課 | <p>ボランティア等の市民が自主的に参加できる活動機会の充実に向け、情報提供等の活動支援やネットワークづくりを推進した。</p> <p>(自治振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなでまちづくり補助金」を交付した。(ソフト事業16件) ・田辺市市民活動センターにおいて、ホームページ、機関紙の発行により、各種イベントや各種助成金・補助金等の情報提供・実施を行う一方、NPO法人設立や市民活動に関する各種相談業務を行った。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会地区組織活動への支援を行った。 | | B | <p>(自治振興課)</p> <p>みんなでまちづくり補助金について、1事業3回(年)限りとなっている制限の撤廃要望がある。</p> <p>田辺市市民活動センターについて、より専門的な市民活動コーディネーターの常駐要望がある。</p> | <p>(自治振興課)</p> <p>みんなでまちづくり補助金において、公益性の高いものについては、恒常的な事業化に向け「提案型協働事業制度」を創設し、新たな協働事業の推進に取り組む予定である。</p> <p>田辺市市民活動センターの専門職の人員配置は、外部から派遣されている相談員や地域コーディネーターを最大限活用していく。</p> |
| | | | | | | A | <p>(健康増進課)</p> <p>食生活改善推進員の地区組織活動は子供から高齢者まで、各年代にあった食育活動の推進、禁煙啓発活動の推進、食糧資源を大切に環境浄化の取り組みなど地域の特性を生かした活動に多くの成果を上げている。</p> | |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|-------|-----|---|---------------------|-------|--|---|
| | | | | <p>(学校教育課) ・教育委員会では、「学社融合の推進」を中核に据え、学校・園と公民館や地域と連携を図った活動を積極的に展開した。 ・各学校、園では、保護者や地域の方々に、様々な情報提供やボランティアを募集し、協力をお願いした。 ・本宮小・中学校では、地域から学校ボランティアを募り、地域と学校がさらに連携を深め学社融合を推進した。</p> <p>(生涯学習課) ・文部科学省の委託事業である「学校支援地域本部事業」を受けて、本宮中学校、本宮小学校では、地域住民が学校支援ボランティアとして、学習支援、環境整備、図書ボランティア等様々な支援を行っている。 ・芳養小学校では、芳養ふれあい教室実行委員会を組織し、ボランティアによる人材バンクを設置し、平日の放課後に囲碁、茶道、キンボール、読み聞かせ、書道、生け花、ハイク等の教室を定期的実施している。 ・田辺第一小では、市の学社融合の指定研究を受け、地域の力(人材・資源等)を生かした授業の推進、熊楠学の推進、クラブ活動の充実に努めている。 以上、いずれの取り組みも、学校と地域(公民館)が連携し推進している。</p> <p>(障害福祉室) ・手話サークルへ活動支援を行った。 ・手話の取得を通じて、ボランティア参加、障害者理解を図った。</p> <p>(天神児童館) ・サマーキャンプや遊びの講師に幅広くボランティアの募集を行った。</p> <p>(西部センター) ・西部地域全体にわたる交流活動の推進と開かれたコミュニティーセンターとして運営に努めた。</p> <p>(南部センター) ・南部地域全域にわたる交流活動の推進に努め、開かれたコミュニティーセンターとして運営を図った。 ・町内の清掃活動や、各種事業の際には、広報誌により案内を配布するなど、啓発を呼びかけ、自主的な参加を促した。</p> <p>(芳養児童センター) ・芳養児童センターまつり、ちびっこ角力大会及び各教室等の事業について、町内会をはじめ地域の各種団体等の協力及び住民のボランティアにより実施した。</p> | | B | <p>(学校教育課) 学校と地域が連携した取組には各学校、園で定着し、地域の方々が様々な形で活躍された。</p> <p>(生涯学習課) ボランティアの方々の固定化、高齢化が課題である。</p> | <p>(学校教育課) 継続的に学社融合の推進に取り組み、ボランティア等市民が参加できる活動機会の充実を図る。</p> <p>(障害福祉室) 今後も登録者が増えるように、働きかけを行っていく。</p> <p>(天神児童館) 天神児童館は田辺市西部地域全体の児童館であることから、今後も地域の方々にボランティアの募集を行い事業に取り組む。</p> |
| | | | | | | B | <p>(障害福祉室) 市の手話通訳派遣事業への新規登録が少なかった。</p> | |
| | | | | | | B | <p>(天神児童館) 各種事業において、地域の方々やジュニアリーダーの方々等に参加してもらった。</p> | |
| | | | | | | B | | |
| | | | | | | A | | |
| | | | | | | B | <p>(芳養児童センター) 地域の多数のボランティアの協力のもと、事業を実施しているが、若年層の参加が少なく、ボランティアの高齢化が進んでいる。</p> | |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|---------|-----|--|---------------------|--|---|---|
| | | | | <p>(福祉課) ・地域における住民の主体的な活動を通じて「たなべあんしんネットワーク」活動を実施した。 (サロン活動、登下校時の見守り活動、高齢者の見守り声かけ運動)</p> <p>(環境課) ・田辺市自治会連絡協議会、田辺市女性会連絡協議会、商工会議所・商工会、環境団体や企業等各種団体の参画による「田辺市環境美化連絡協議会」を組織し、街頭啓発や講演会等を開催し、環境美化及びその保全に努めるとともに普及啓発を推進した。 ・また、各行政局においては各支部が主体となり市民及び事業所との協働によるクリーン作戦を展開した。</p> <p>(山村林業課) ・過疎集落対策である「元気かい！集落応援プログラム」において、市街地市民が過疎集落へ出向き体験交流することにより、過疎集落の活性化を図ることを目的とした「むらとまちのふれあい交流事業」を実施した。</p> <p>(図書館) ・読み聞かせボランティアの養成や活動の機会提供、他地域での講座・講演会等の情報提供を行った。</p> <p>(水産課) ・扇ヶ浜海岸等において金融機関や企業等の自主的な環境美化活動のボランティア要請を受け入れた。</p> <p>(人権推進課) ・市民組織である田辺市人権連盟が主体的に活動及び参加できるように努めた。</p> <p>(中辺路教育事務所) ・田辺市女性会連絡協議会中辺路支部の各種ボランティア活動において、活動支援を行った。</p> <p>(龍神教育事務所) ・各種事業開催にあたり、青年クラブ等へ活動のための情報を提供しており、ネットワークづくりの支援を行った。</p> <p>(男女共同参画推進室) ・男女共同参画推進員や男女共同参画連絡会に情報提供を行った。</p> | | <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>C</p> | <p>(福祉課) 活発な取組ができるような支援が必要である。</p> <p>(図書館) 今年度は、市内の読み聞かせボランティアを対象にした研修会(講義、実演、演習など)を、外部から講師を招き2回実施した。</p> <p>(龍神教育事務所) 幅広い分野、世代の活動の促進。</p> | <p>(福祉課) 地域福祉計画は平成19年度から平成23年度までの5カ年計画であり、平成23年度は最終年度になるので、一層の支援が必要である。また、第2次地域福祉計画に向けて、評価と反省を盛り込んでいく。</p> <p>(図書館) 子ども読書活動推進の充実を目指し、研修会については今後も定期的に関催していく。</p> <p>(龍神教育事務所) 引き続きネットワークづくりの支援を行う。</p> <p>(男女共同参画推進室) 引き続き、情報提供を行い、ネットワークづくりを推進する。</p> |
| | 33 | 地域福祉の推進 | 福祉課 | <p>・各種民間団体が地域の実情に応じて、高齢者等の保健福祉の増進を図ることを目的に、「田辺市地域保健福祉推進補助金」を交付しており、平成22年度には福祉有償ボランティア運送事業、脳卒中の予防に資するための啓発事業等5団体の事業に対して、補助金の交付をした。</p> | | A | <p>毎年一定数の事業申請があり、地域の保健福祉活動を支援するため、今後も適切な運用が必要である。</p> | |

重点課題3 様々な分野への男女共同参画の推進

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|--------------------|----|-----------------------------|-----------------------------|--|---------------------|---------------------|--|--|
| 女性のチャレンジ支援の推進 | 34 | 技術や職業能力を開発するための支援の充実 | 商工振興課 | ・女性の再就職に向けたパソコン教室「女性のための再就職支援講座」を2回実施した。 | | B | パソコンの習得により再就職を支援する体制はできたが、受講者は減少傾向である。また、その他の支援をどのように行っていくか今後の課題である。 | 田辺広域圏職業訓練協会が平成22年度末をもって解散する。今後も女性の職業能力の開発や必要な技能の習得のため、田辺公共職業安定所等の関係機関と連携し、学習機会の提供等について情報提供する仕組みを検討する |
| | 35 | 再就職希望者に対する情報提供や講座の開催 | 商工振興課 | ・21世紀職業財団の協力を得る中、「再チャレンジサポートプログラム」を記載したパンフレットを企業人権推進協議会総会において配布するとともに、分庁舎の窓口に置いて啓発に努めた。 ・南紀若者サポートステーションにおいて、再就職を希望する若者を始めとした相談や就労に繋げる取り組みを行った。 ・ハローワーク田辺・新宮の「求人情報誌」を本庁舎、下屋敷分庁舎、市民総合センター、各行政局、各隣保館等に配置した。 | | B | | 21世紀職業財団、田辺公共職業安定所及び南紀若者サポートステーションとの連携を図りながら、情報提供や講座の開催に取り組んでいく。 |
| 防災・災害復興への男女共同参画の推進 | 36 | 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策の推進 | 防災対策室 | ・避難所運営訓練を実施した。 田辺地域（中屋敷町内会） 平成23年3月6日（日）実施 （参加者148人中、女性62人） 本宮地域（内ノ井区） 平成23年3月6日（日）実施 （参加者40人中、女性22人） ・田辺市はネクスコ西日本関西支社との間で、田辺IC内に備蓄している緊急支援物資の活用について覚書を締結している。 | | A | 「自分たちのまちは自分たちでまもる」といった共通認識のもと、男女とも初期消火等の実動訓練にも取り組んだ。 | 女性が自主的に参加するよう創意工夫をする。 |
| | 37 | 地域防災力の向上 | 防災対策室 消防本部総務課 消防本部予防課 | 地域における自主防災組織等の育成を通じて地域防災力の向上を図るとともに、その活動において男女共同参画を推進した。 (防災対策室) ・自主防災組織は、219町内会・自治会等のうち、203で結成されており、各自主防災組織で男女が共に参画し、積極的な活動を推進した。 ・防災学習会等を開催した。(24回開催 参加者2,161人) ・市主催の防災訓練以外にも各自主防災組織により自主的な訓練が行われている。 (消防本部総務課) ・田辺市消防団女性消防団が災害に強いまちづくりに向け、火災予防啓発活動、救急講習、応急手当講習を実施した。 (消防本部予防課) ・市民向け火災予防啓発講習会を実施した。 (254回実施 延べ10,131人) | | A A B | (防災対策室) 自主防災組織の結成率は、92.69%と向上しており、女性の地域防災に係わる機会は増えている。 地域防災力の向上を図るために、男女関係なく住民が一体となって防災活動を展開できるよう、訓練及び学習会等を通じて啓発した。 (消防本部予防課) ・講習内容について、十分事前に検討している。 ・「家庭における火災予防＝火をよく使用する女性」とならないよう、説明内容に注意している。 ・幼年消防クラブの「ちかいのことば」を男女共同参画の視点を持ったものに変更した。 | (防災対策室) さらなる結成率の向上を図る。 (消防本部予防課) 男女が共に講習会に参加していただき、市民全体で火災予防に取り組めるようさらに啓発していく。 田辺市内にある未結成の幼稚園・保育所で、2～3クラブの結成を予定している。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|---------|-------------|---|---------------------|-------|--|--|
| | 40 | 国際交流の推進 | 生涯学習課 各課 | <p>外国人が暮らしやすいまちとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談・市民の自主的な交流活動を推進した。</p> <p>(市民課) 窓口や電話にて、外国人の方などから問い合わせがあったときに、必要な情報を提供した。</p> <p>(生涯学習課) ・市民総合センターに国際交流センターを開設し、交流スペースとしてパソコン、テレビ、ビデオ、外国人向けの書籍やビデオソフト等を配備している。 ・市内在住・来訪外国人に対する相談業務や生活情報の提供、市民に対する国際交流に関する情報の提供、国際交流に関する啓発事業や外国人との交流事業、日本語を教える教室等を開催した。 ・「外国人のための専門家による一日相談会」を実施した。 (3/21 和歌山県国際交流センター主催)</p> <p>(天神児童館) ・外国人も同じ人間であるということを肌で感じ、外国人についての知識を深め、信頼関係を築いていくことが、児童館としての責務であると考え、2ヶ月に1回「外国の文化にふれよう」ということで、さまざまな国の方をお招きして母国の話を聞いたり、各国の料理を味わったりして交流を深めた。 ・5/15(トルコ共和国)、7/18(アメリカ合衆国 フロリダ州)、9/25(アメリカ合衆国 ハワイ州)、12/11(ペルー)、2/19アメリカ合衆国 マサチューセッツ州)</p> <p>(観光振興課) ・飲食店メニューの多言語化に努めた。英語メニューは27店舗、中国語メニューはツーリズムビューローで実施。 ・熊野古道(中辺路、赤木越)、大峯奥駈道の案内看板整備について英語併記に努めている。</p> <p>(水道部業務課・工務課) ・窓口や電話対応あるいは訪宅時に、必要な情報提供や相談に応じた。</p> | | A | (市民課) 外国人の方が知りたいと 思っている情報を提供す ることができた。また、国際 交流センターの利用につい ても情報提供した。 | (生涯学習課) 和歌山県国際交流センター と協力し「外国人のための 専門家による一日相談会」 等も継続して実施し、幅広 い相談活動の展開に努め る。 |
| | | | | | | B | (天神児童館) 児童館だより、ホームペー ジ、田三小へのチラシ配布 及び新聞報道等で情報の提 供を行い、国際交流の機会 は十分提供したが、参加者 が伸びないのが課題であ る。 | |
| | | | | | | A | (観光振興課) 飲食店メニューや熊野古道 (中辺路、赤木越)、大峯 奥駈道沿いの案内看板を英 語併記にできた。 | (観光振興課) 今後もパンフレットや案内 看板等英語併記に努める。 |
| | | | | | | C | | (水道部業務課・工務課) 問い合わせ内容を想定した マニュアルなどにより、窓 口・電話対応に備える。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-----------------------|----|-----------------|---------------|--|-----------------|-------------------|--|---|
| | | | | <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の国際交流センターと協力をし、半日ではあるが「教育一般に関する相談」窓口を開き、相談を行った。 <p>(龍神教育事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英会話教室講師に英語指導助手を起用し、村内での交流に努めた。 ・地域高齢者学級等において英語指導助手を講師に招いて学習機会を提供した。 ・地域で開催されるお祭りやスポーツ大会への参加を促進した。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人に母国語対応の母子手帳を交付した。 <p>(男女共同参画推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人のための専門家による一日相談会」に参画した。(3/21 和歌山県国際交流センター主催 女性に関する相談) | | <p>B</p> <p>A</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>内容によっては答えきれないものもあったが、教育に関する相談については事例をあげて答えることができた。</p> <p>(龍神教育事務所)</p> <p>村内各種事業・お祭り等に参加して地域住民との交流が図れている。英会話教室をきっかけとした住民との交流が活発に行われている。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>協力要請があれば、今後も教育の分野の相談に協力していきたい。</p> <p>(龍神教育事務所)</p> <p>今後村内で生活する外国人の方々の意見を取り入れ、より生活しやすい環境づくりに努める。</p> |
| 地球的規模の環境問題への男女共同参画の推進 | 41 | 環境問題に関する啓発活動の推進 | 環境課 廃棄物処理課 | <p>日常生活上の問題が環境汚染等地球的規模の環境問題に関係することを学習する機会を提供した。</p> <p>(環境課・廃棄物処理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習会及び田辺市まちづくり学びあい講座を開催し、水質浄化及び地球温暖化防止をテーマとした普及啓発を行った。(小学生中学年から高齢者まで理解できるよう、わかりやすい内容のスライドにて開催) | | C | <p>(環境課・廃棄物処理課)</p> <p>更なる開催の啓発が必要である。</p> | <p>(環境課・廃棄物処理課)</p> <p>小・中学校へ開催を働きかけた。</p> |
| | 42 | 環境保全活動の推進 | 環境課 廃棄物処理課 | <p>市民の環境問題への関心を高め、ゴミの分別やリサイクル等環境保全活動を推進した。</p> <p>(環境課・廃棄物処理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習会及び田辺市まちづくり学びあい講座を開催し、ゴミの減量、分別等をテーマとした普及啓発を行った。(小学生中学年から高齢者まで理解できるよう、わかりやすい内容のスライドにて開催) <p>(廃棄物処理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ集団回収奨励金補助事業を実施した。(125団体) ・生ごみ処理器購入補助事業を実施した。(42件) | | C | <p>(環境課・廃棄物処理課)</p> <p>更なる開催の啓発が必要である。</p> | <p>(環境課・廃棄物処理課)</p> <p>小・中学校へ開催を働きかけた。</p> |

基本目標3 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり

重点課題1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|------------------------------|----|----------------------|----------------|---|-----------------|------------|--|--|
| 職場における男女の均等な機会と待遇確保のための環境づくり | 43 | 男女雇用機会均等法の周知徹底 | 商工振興課 | ・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付すると共に、機会毎に啓発に取り組んだ。 | | C | 田辺市の場合、個人企業(個人商店等)が多いため、女性の待遇改善に向けた環境づくりに関する取り組みを行うことは難しい。 | 企業人権推進協議会総会や商工会議所、商工会等を通じて、職場における男女の均等な機会と待遇確保のための環境づくりを呼びかける。 |
| | 44 | 女性の就労状況に関する調査 | 商工振興課 | ・実施できなかった。 | | D | | どの規模の企業を対象に行うか、また、その調査によりどの程度職場環境の改善につながるのかを十分検討する必要がある。 |
| | 45 | パートタイム労働者等の就業条件の整備 | 商工振興課 | ・パートタイム労働法の概要等を記載したパンフレットを分庁舎の窓口に置いて啓発に努めた。 | | B | | 企業人権推進協議会総会や商工会議所、商工会等を通じて市内事業者へ法の趣旨を理解してもらうよう努める。 |
| | 46 | 労働相談、就労相談など各種相談事業の充実 | 商工振興課 | ・労働相談、就労相談等の充実を図るため田辺公共職業安定所や田辺労働基準監督署等、関係機関・団体と連携し、ジョブカフェ和歌山やUターンフェア等の各種事業に取り組んだ。 ・南紀若者サポートステーションにおいて、再就職を希望する若者を始めとした相談や就労に繋げる取り組みを行った。 | | B | | 関係機関・団体と連携し、労働相談、就労相談等の充実に努める。 |
| 母性健康管理対策の推進 | 47 | 母性健康管理対策の推進 | 商工振興課 健康増進課 | (商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、21世紀職業財団の協力を得る中、母性健康管理に関するパンフレットを配付し、情報提供を行った。 | | C | | (商工振興課) 今後、関係機関との連携の下、啓発に努める。 ホームページでの情報提供を検討する |
| | | | | (健康増進課) ・妊婦届出時に、働いている妊婦さんには「母性健康管理指導事項連絡カード」と共に「働きながらお母さんになるあなたへ」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局)というリーフレットを手渡している。 | | B | | |
| | 48 | 働く女性への妊娠中・出産後の配慮 | 商工振興課 健康増進課 | (商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 (健康増進課) ・妊娠中、出産後の法律で定められている制度の紹介をしている。 ・「働きながらお母さんになるあなたへ」という冊子を一緒に手渡した。 | | C B | (商工振興課) 企業内の母子健康管理対策に向けた取り組みについて、一定の理解を得ることができた。 (健康増進課) 働く妊産婦の健康管理について理解を得ることができた。 | (商工振興課) 企業人権推進協議会総会等を通じて取り組みを呼びかける。 |

重点課題2 仕事と家庭の両立支援

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------------------|----|--------------------|-----------------|---|-----------------|-------|--|---|
| 多様な働き方ができる就業環境の整備 | 49 | 仕事と家庭生活の両立に向けた意識啓発 | 商工振興課 | ・課のホームページで「仕事と生活の調和」ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて（内閣府 仕事と生活の調和推進室）へのリンクをはり紹介している。 | | A | 継続的な啓発の取組により、一定の成果があったものと考えている。 | 引き続き啓発に努める。 |
| | 50 | 育児・介護休業制度などの普及 | 商工振興課 | ・企業人権推進協議会総会において、（財）21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 | | C | 企業内の育児・介護制度について、一定の理解を得ることが出来たが、各企業内の相談体制の充実を図っていく必要がある。 | 企業人権推進協議会総会等を通じて育児・介護制度の普及に向けた取り組みを推進する。 |
| | 51 | 労働時間の短縮 | 商工振興課 | ・企業人権推進協議会総会において、（財）21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 | | C | 全国的にも未だ普及が進んでいない状況であり、更なる研究を要する。 | 関係機関との連携の下、啓発に努めるとともに、田辺市のホームページで情報提供を行う。 |
| | 52 | 多様な就労形態の普及 | 商工振興課 | ・企業人権推進協議会総会において、（財）21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 | | C | 全国的にも未だ普及が進んでいない状況であり、更なる研究を要する。 | 関係機関との連携の下、啓発に努めるとともに、田辺市のホームページで情報提供を行う。 |
| 子育て支援策等の充実 | 53 | 多様な保育サービスの充実 | 子育て推進課 学校教育課 | 仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境を整備するため、多様な保育サービスの充実に努めた。 （子育て推進課） ・延長保育を11園で実施した。 ・休日保育を1園で実施した。 ・乳児保育を10園で実施した。 ・障害児保育を8園で実施した。 ・病後児保育事業を実施した。（延べ128人） ・ショートステイ事業を実施した。（延べ3人） ・ファミリーサポートセンターでは、会員同士による育児の援助活動を実施した。（ファミリー会員519人、サポート会員164人、サポート実施件数757件） | | A | | （子育て推進課） 保護者のニーズに合った事業をさらに展開していく。 |
| | | | | （学校教育課） ・公立幼稚園4園で預かり保育を週4回実施し、保護者の子育て支援の充実が図れた。 ・未就園児の保育も機会をとらえて行い、子育てサポートを行った。 | | | | |
| | 54 | 放課後子どもプランの推進 | 子育て推進課 生涯学習課 | （子育て推進課） ・保護者が就労などによって昼間家にいない小学校低学年児童の放課後の生活を守るために10箇所の学童保育所を開設している。 | | A | （子育て推進課） 保護者のニーズに対応できている。 | （子育て推進課） 今後も保護者の要望に応じて、新たな開設を検討していく。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|------------|--|--|---------------------|--|---|--|
| | | | | <p>(生涯学習課) 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供達の安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子供達と共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行った。</p> <p>稲成地域 22 教室開設 上秋津地域 19 教室開設 龍神地域 23 教室開設 鮎川地域 30 教室開設</p> | | A | <p>(生涯学習課) 開催する教室の活動内容によって参加する児童数に差異があるため、児童のニーズに沿った内容を計画する必要がある。学習アドバイザー1名では一斉指導に限界があるため、学習アドバイザーの増員や、補助ボランティアを配置する等、環境の整備が必要である。</p> | <p>(生涯学習課) 4教室を継続するとともに、放課後や休日における児童の居場所作りのために、児童の体験活動や学習の場を更に広げるとともに、より効果的な事業展開を図る必要がある。</p> |
| | 55 | 子育て学習機会の充実 | 学校教育課 子育て推進課 健康増進課 児童館 生涯学習課 | <p>(学校教育課) ・保護者懇談会や教育講演会等において、子どもの学力や生活に関わる内容を取り上げ、学習する機会を設けた。</p> <p>(子育て推進課) ・保育所及び地域子育て支援センターにおいて子育て講演会や親子の交流事業を開催した。 ・家庭支援推進保育事業を2園で実施した。</p> <p>(健康増進課) ・子育て講演会、すくすく教室、親子教室、にこにこるーむを実施した。</p> <p>(芳養児童センター) ・町内会、小中学校及び子どもクラブと連携し、事業を実施した。</p> <p>(天神児童館) ・10/14 親子作品作り(スイーツデコレーション) ・10/20 保護者作品作り(絵手紙) ・11/20 親子料理教室(ピザ作り体験) ・11/24 西部子どもエンパワーメント支援事業講演会(仲島正教) ・3/12 西部子どもエンパワーメント支援事業講演会(長谷川義史)</p> <p>・年間を通じ「フリースペース”ちびっこ””として、乳幼児と保護者に保育室等を開放し、絵本の読み聞かせなどを行った。</p> <p>(未広児童館) ・子どもを持つ親の参加だけでなく、地域の人たちにも呼びかけて「子どもみらい子育ての集い」を開催した。</p> | | B A A C B B | <p>(学校教育課) 講演会・体験教室等の実施により、保護者の子育てに対する意識の向上が図れた。</p> <p>(健康増進課) 親子教室では、日頃悩んでいることの共有の場や、仲間作りの場にもなっており、母親のリフレッシュの場としての効果も期待される。</p> <p>(芳養児童センター) 児童館活動を通して、子ども会と連携し、地域の教育力の向上に努めることができた。</p> <p>(天神児童館) 子育てをしている多くの人が参加できるよう一時保育も行っているが、子育て中の保護者の参加が少ない。</p> | <p>(学校教育課) 様々な講演会を通して、子育ての意識啓発や家庭教育力の向上を図る。参加者が増えるよう内容等の工夫をする。</p> <p>(子育て推進課) 今後も引き続き実施する。</p> <p>(健康増進課) プログラムの工夫や改善による内容の充実を図る。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|----------------|--|---|---------------------|------------------------------|---|---|
| | | | | <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、子育てサークルの開催や、児童に関する人権問題について考える学習会等を行った。 ・和歌山県教育委員会と共催で、家庭教育基礎講座を開催した。 | | A | <p>(末広児童館)</p> <p>本年度は子どもの人権を考える「児童虐待と私たちの役割」をテーマに実施することができた。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>公民館においては、それぞれの事業の参加者の確保に苦慮した。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>学校や関係機関との連携をより一層図り、事業内容の充実に努めたい。</p> |
| | 56 | 地域における子育て支援の充実 | 子育て推進課 学校教育課 児童館 生涯学習課 健康増進課 | <p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庄公園において「つどいの広場」を開設し、親子の交流を促進した。(月6回) <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では、週1回親子で園庭で遊べる「園庭開放日」を実施した。 ・月に1、2回保護者同伴で保育行事に参加できる日を設け、その行事の際に絵本の貸し出しも行った。 ・幼稚園では放課後の預かり保育を実施した。 ・小学校5校では地域や公民館と連携した放課後ふれあいスクールを実施した。 ・明るい笑顔街いっぱい運動、安心・安全メールの配信、子ども安全パトロールの実施等定期的な活動で子どもたちを見守った。 ・防犯ブザーの配付、通学路危険マップの更新、「きしゅう君の家」の再確認等を行った。 <p>(天神児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じフリースペース”ちびっこ”として、乳幼児と保護者に保育室等を開放し、遊びの指導、絵本の読み聞かせなどを行った。 ・週1回、もとまち保育所、むろ保育所、田三小学校、明洋中学校の地域担当者との合同会議をもち、こどもについての情報交換をしたり、課題には協力して取り組んだ。 <p>(末広児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての家庭を支援する活動では、月2回の教育相談を開設し、定期訪問も実施した。 ・就学前の乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこを開設し、乳幼児や保護者の相互交流の場を提供した。 ・地域活動を支援する活動では、学校や地域の各団体と連携し、地域で子どもを守り育てる活動を進めた。 ・人権教育総合推進事業では、子どもの基礎学力向上、基本的生活習慣の確立の取り組みや、子どもサポートネットみらいの組織を立ち上げ、地域で子育てを支援する取り組みを進めた。 | | A B A A | <p>(子育て推進課)</p> <p>利用している保護者からは好評である。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>放課後ふれあいスクールの充実を図る。</p> <p>(天神児童館)</p> <p>もとまち保育所、むろ保育所、田三小学校、明洋中学校との会議は、子どもの育ちを見つめ、個々の課題に対応していく上でとても重要であると考えている。</p> <p>(末広児童館)</p> <p>毎月の児童館だよりや田辺市のホームページ掲載など、校区全体へ情報を発信しており、多くの子どもが児童館を利用しており、安心して遊べる場「居場所」としての機能を果たしている。</p> <p>保護者の意識の中にも、児童館は子どもが安心して遊べる場という認識が浸透しつつある。</p> | <p>(子育て推進課)</p> <p>場所が狭いことなど多くの保護者が利用できる環境づくりを検討する。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>放課後ふれあいスクールの内容充実とその重要性を未実施校へ呼びかけを継続する。</p> <p>(天神児童館)</p> <p>今後とも、保・小・中の連携を密にし、協力して問題解決に取り組む。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|------------------|--------------------------|---|-----------------|----------------------------|--|--|
| | | | | <p>(芳養児童センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日の午前中に児童館の一室をフリースペースちびっことして子育て中の保護者の交流の場、子どもの遊び場として開放した。 ・学校が休みの土曜日と学校の授業時間の短い水曜日の放課後に各種教室及び事業等を実施し、子どもの居場所づくりの充実に努めた。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児サークルが保護者同士の交流を目的に活動しており、公民館としては、場所の提供等の支援を行っている。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すくすく教室、親子教室を実施。 ・毎月1回、乳幼児相談室を保護者同士の交流の場として提供した。 | | <p>C</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>(芳養児童センター)</p> <p>フリースペースちびっこは、利用者が少ないが、子育て中の母親同士が悩みなどを互いに相談できる交流の場は必要であり、健康増進課及び子育て推進課と連携し、周知方法や利用しやすい環境づくり等に取り組む必要がある。少子化及び余暇活動の多様化等により、児童、生徒の利用が減少傾向にあり、ニーズにあった事業展開を検討する必要がある。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>保護者同士の交流は少しずつ広がりを見せているもののまだ一部となっており、地域全体の交流の促進を図ることが求められる。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>すくすく教室では交流や情報交換の機会を設け、参加者にも好評である。その後、開放日を利用して継続した交流につながっている方もいる。</p> | <p>(芳養児童センター)</p> <p>土曜日の事業の充実を図っており、今後子どもの居場所づくりに取り組む。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>すくすく教室は引き続き実施する。開放日も同回数実施する。</p> |
| | 57 | 地域子育て支援センター事業の推進 | 子育て推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面接による育児相談を実施した。 ・各地域の子育てサークルの自主運営に向けての支援に取り組んだ。 | | A | 子育て支援センターと連携し、支援に取り組んでいる。 | 今後も支援体制を広げていきたい。 |
| | 58 | 子育て相談体制や乳幼児健診の充実 | 子育て推進課 学校教育課 健康増進課 | <p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターや保育所において子育て相談に対応するとともに関係機関との連携を図り支援に取り組んだ。 <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年は健康増進課が試行的に行った「5歳児発達相談」に全面協力し、「発達相談」には必ず参加し、また午後のカンファレンス会議にも参加して児童理解に努めた。 <p>(健康増進課)</p> <p>乳幼児健診・相談を月2回実施した。 (4か月児健診、7か月児健診、11か月児相談、1才6か月児健診、2才児相談、3才6か月児健診) また、未受診者把握にも努めた。</p> | | <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>小学校への就学指導や引き継ぎに大変役だった。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>父も来所して育児相談を受けたり、乳児の場合には付添として、祖父母と一緒に来所することもある。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>平成23年度は全面実施となるので、今まで以上に打ち合わせを密にし協力していきたい。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>引き続き実施する。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|-------------------|---------------------------------------|--|---------------------|---------------------|---|--|
| | 59 | 子育て支援につながる公共施設の整備 | 計画課 都市整備課 管理課 各課（施設整備を担当する課） | <p>（計画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を計画する中で、子供・高齢者・障害者等に配慮した計画や整備を行っている。 ・都市計画マスタープランにおいても、子供・高齢者・障害者等に配慮し、策定を進めている。 <p>（管理課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の安全点検を実施し、施設の補修を行った。 ・公園施設の整備を実施した。 <p>（末広児童館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館では子どもたちが快適に安心して遊べる環境づくりに努めるため、年次計画をたて、施設の改善や改修を行っており、今年はトイレのタイル張替えと避難用誘導灯取替え修理を行った。 <p>（芳養児童センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関の改修工事にあわせて、建物内まで車椅子で進入できるよう、段差を解消した。また、和式トイレの1つを洋式トイレに改修した。 | | B B B | <p>（管理課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちを安心して遊ばせることができるよう実施した公園施設の点検結果に伴い、公園施設の補修等を実施した。 ・誰もが安心して公園を利用してもらうために、施設の安全性の確保を図ると共に、その他の公園についてもベビーホルダー等の設置を促進してゆく必要がある。 | <p>（計画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子供等に配慮した整備を行う。 <p>（管理課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊具等の安全性を確保するため、策定した補修計画に基づき、施設の補修等を推進していく。 <p>（芳養児童センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も計画的に維持修繕工事等に併せて可能な限り、バリアフリー化を進める。 |

重点課題3 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-----------------|----|-------------------------|--------------------------------|--|---------------------|------------|---|--|
| 方針決定過程への女性の参画促進 | 60 | 家族経営協定の普及 | 農業振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議等において、家族経営協定について説明をし、普及に努めた。 家族経営協定締結農家数 101戸 | | C | | 家族経営協定の説明・推進に重点を置き、説明会の定期的な開催に努め、女性の説明会への参加を促していく。 |
| | 61 | 経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供 | 農業振興課 山村林業課 水産課 商工振興課 | <p>（農業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等において、認定農業者制度について説明をし、情報提供を図った。 女性認定農業者数 13人 <p>（商工振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業人権推進協議会総会において、（財）21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 | | C C | <p>（農業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者は農業経営者が対象となるため、説明会参加者は経営主である男性が主となり、女性の説明会参加者が少ないが、女性の認定農業者を増やすには家族経営協定を締結するが女性が経営主となる必要がある。 よって、家族経営協定の説明・推進に重点を置きつつ女性認定農業者を増やしていく。 | <p>（農業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結を促し、女性の認定農業者を増やしていく。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|------------|----|----------------------|----------------|---|-----------------|------------|--|--|
| | | | | | | | (商工振興課) 関係機関と連携した取組が必要である。 | (商工振興課) 関係機関との連携の下、啓発に努めるとともに、田辺市のホームページで情報提供を行う。 |
| 就業条件と環境の整備 | 62 | 農業等における労働条件の改善のための啓発 | 農業振興課 商工振興課 | (農業振興課) ・会議等において、労働時間や休日等の就業条件等について、家族全員が自由な意思に基づき取り決めを行う家族経営協定についての啓発を行った。 (商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 | | C C | (農業振興課) 家族経営協定は経営主以外の妻や子のための協定である旨を説明し、説明会の定期的な開催に努め、女性の説明会への参加を促していく。 (商工振興課) 関係機関と連携した取組が必要である。 | (商工振興課) 関係機関との連携の下、啓発に努めるとともに、田辺市のホームページで情報提供を行う。 |

基本目標4 だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくり

重点課題1 高齢者・障害者への支援の充実

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|--------------------|----|------------------------|--------------------------------------|--|-----------------|------------|------------|-------|
| 高齢者・障害者の社会参画に対する支援 | 63 | 高齢者・障害者の生きがいをづくりのための支援 | やすらぎ対策課 障害福祉室 生涯学習課 スポーツ振興課 | (やすらぎ対策課) ・老人クラブでは、社会福祉活動や友愛活動、いきがい・健康づくりを推進する活動を実施した。 ・高齢者が持てる力を発揮し、地域のリーダーとして活躍できる社会の実現を目指し、「いきいきシニアリーダーカレッジ」を開講した。 (障害福祉室) ・地域生活支援事業として、レクリエーション教室を開催した。 ・本人活動支援事業、ボランティア活動支援事業を社会福祉法人に委託して実施した。 ・障害者の交流事業として社会参加促進事業を障害者団体に委託して実施した。 | | B B | | |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|------------------|----|--------------|---------------------------|---|-----------------|---------------------|---|---|
| | | | | <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、高齢者に対する取組として、健康体操教室や、グラウンドゴルフ、介護予防教室、敬老会、わかやまシニアエクササイズ教室等を実施した。 <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市体育連盟を通じてゲートボール・グラウンドゴルフ等、高齢者のスポーツ団体を含む加盟団体に対し、活動補助を行った。 ・高齢者の方ができるファミリーバドミントン等のニュースポーツの普及を行った。 ・全国的な障害者スポーツ大会で優秀な成績を収めた方に対して、田辺市スポーツ賞を授与し、功績を称えた。 | | A B | <p>(生涯学習課)</p> <p>高齢者は健康に対する関心が高く、グラウンドゴルフや軽体操などの行事への参加が多くなっている。</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>引き続き、高齢者が中心となった各種団体への補助等を実施する。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>引き続き、高齢者の健康維持や交流の促進に資する取組を続ける。障害者問題については、人権学習会等を通じて、障害者に対する理解を深めるための取組を進める。</p> |
| | 64 | 高齢者・障害者の就労支援 | やすらぎ対策課 障害福祉室 商工振興課 | <p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く意欲のある高齢者に対して、シルバー人材センターと連携し、就業機会の確保・提供に取り組んだ。 <p>(障害福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「紀南障害者就業・生活支援センター」に、障害者が一般企業で研修する際のジョブコーチ費用等に補助金を支出し、就労支援に取り組んだ。 ・就労移行支援、就労継続支援等の各事業の実施を通じて、福祉的就労から一般就労へ向けた取り組みを行い、通所交通費補助や利用負担補助を実施し、就労意欲の向上を図った。H22は、就労継続支援A型事業所1園が新設された。(福祉事務所を退所し、一般就労した人 9人) <p>(商工振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市雇用促進奨励金交付要綱に基づき、高齢者や障害者等を雇い入れた事業者に対して奨励金を交付することにより、高齢者、障害者の雇用の促進に努めた。 | | A A B | <p>(障害福祉室)</p> <p>今年度も、新しい事業所が新設され、障害者の福祉的就労の場が広がった。</p> <p>(商工振興課)</p> <p>雇用促進奨励金制度の拡充を行い、高齢者や障害者に加え、年長フリーターや若者サポートステーションを利用して就職した者など、就職困難といわれる方の雇用促進に努めた。</p> | <p>(障害福祉室)</p> <p>今後も引き続き、就労支援のため、補助を続ける。障害者自立支援法の施行による新事業の円滑な実施に努める。</p> <p>(商工振興課)</p> <p>雇用情勢が厳しい中、ハローワークや若者サポートステーションとの連携を強化する。</p> |
| 高齢者・障害者福祉サービスの充実 | 65 | 在宅福祉サービスの充実 | やすらぎ対策課 障害福祉室 | <p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要介護認定者の在宅介護サービスについては、介護サービス事業所の参入を基本に進めた。(在宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、訪問看護事業所、訪問入浴介護事業所等) ・「緊急通報装置貸与事業」「高齢者住宅改修補助事業」「家族介護用品・紙おむつ購入費補助事業」「徘徊高齢者家族支援サービス事業」等を実施した。 | | A | | <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>今後も介護事業所の充実に努める。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|--------------|-------------------------|--|---------------------|-------------|---|---|
| | | | | (障害福祉室) 田辺市障害児・者相談支援センターゆめふるの担当者と共に、制度周知の訪問活動を行っている。また、各行政局での相談体制を充実するため、月に1回、各行政局ごとに相談日を設け、ゆめふるの担当者が相談に当たっている。 | | B | | (障害福祉室) 今後も、まちづくり学びあい講座や団体等の依頼により、説明会等を行う。 |
| | 69 | 介護に携わる人材の育成 | やすらぎ対策課 障害福祉室 福祉課 | (やすらぎ対策課) ・高齢者が持っている力を十分に発揮し地域のリーダーとして活躍できる社会の実現を目指した地域貢献型シニアリーダーを養成した。 (障害福祉室) ・県等が主催する障害福祉に関する研修、講演会等に参加した。 ・手話サークルに補助を行い、手話の取得を通じて、ボランティア参加、障害者理解を図った。 ・障害者ボランティア活動支援事業において、ボランティア養成講座を実施した。 (福祉課) ・ボランティアセンター運営事業を行っている社会福祉協議会への補助を通じて、ボランティアの育成支援に努めた。 ・県が設けた「地域見守り協力員制度」により、民生委員・児童委員と連携・協力しながら、孤立しがちな高齢者等を地域で見守る協力員の育成に努めた。 | | A B A | (障害福祉室) 手話通訳派遣事業への新規登録が少なかった。 (福祉課) 田辺市民生児童委員協議会の研修会にボランティアの地域見守り協力員にも案内し活動の支援をすることができた。 | (障害福祉室) 今後も、積極的に研修等に参加し、資質の向上を図る。 (福祉課) 活動報告の内容等により、活動方法等を示していく。 |
| | 70 | 高齢者・障害者の権利擁護 | やすらぎ対策課 障害福祉室 | (やすらぎ対策課) ・地域包括支援センターにおいて権利擁護事業を行った。 (障害福祉室) ・障害者の権利擁護を推進するため、個々の相談の中で、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の市町村申立てが必要と思われるケースについては、ケース会議等において、積極的に提案した。 | | B B | | (障害福祉室) 今後もケース会議等を通じて、積極的に働きかける。 |
| | 71 | 介護相談体制の充実 | やすらぎ対策課 | 地域包括支援センターにおいて高齢者の相談に応じた。必要により行政局や在宅介護支援センター他、地域の民生委員やケアマネージャー、介護保険サービス事業所と連携を図った。また、旧町村管内でのより身近な相談窓口として中辺路行政局内にサブセンターを設置した。 ・認知症高齢者の家族等に対し、介護負担を軽減するため認知症高齢者見守り支援事業を実施した。 | | B | サブセンター設置により旧町村圏域でのより身近な相談窓口と迅速な対応が可能になったが、今後さらにサブセンターの設置を周知する必要がある。 | 「認知症高齢者見守り支援事業」及び「通院サポート事業」の周知及びさらに医療介護の連携体制を広めていく。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|---------------|---|---|-----------------|--|--|--|
| | 72 | 障害者への相談体制の充実 | 障害福祉室 | <p>・身体、知的、精神、発達障害の各障害に係る相談支援事業を実施し、障害者及びその家族を支援する体制整備を図っているが、平成20年4月から開設した田辺市障害児・者相談支援センター「ゆめふる」は、障害者の相談窓口として定着してきている。各行政局での相談体制を充実するため、月に1回、各行政局ごとに相談日を設け、ゆめふる担当者が相談に当たっている。</p> <p>・地域の障害者福祉の中核的な役割を果たす協議の場として設置された西牟婁圏域自立支援協議会において、障害者に関する諸課題について、連携・協議をおこなっている。平成22年度においては、施設や病院からの地域移行を支援する地域移行支援部会を設置した。</p> | | C | 利用者のニーズをもとに、地域の社会資源を適切に活用できる体制づくり、ネットワークの強化が必要となっている。 | 相談支援体制の強化のため、設置された自立支援協議会の効果的な運営と相談支援事業者との連携をより一層進める。 |
| | 73 | 道路環境・公共施設等の整備 | 計画課 土木課 管理課 やすらぎ対策課 障害福祉室 各課（施設整備を担当する課） | <p>（計画課）</p> <p>・公共施設を計画する中で、高齢者・障害者等に配慮した計画や整備を行っている。また、都市計画マスタープランにおいても高齢者・障害者等に配慮した計画の策定を進めた。</p> <p>（土木課）</p> <p>・道路改修や側溝改修において、溝蓋の設置及び滑り止め等の対策を実施した。</p> <p>（管理課）</p> <p>・高齢者や障害者に配慮した施設整備として高齢者等の通行に配慮した段差の改修等を行った。</p> <p>（障害福祉室）</p> <p>・田辺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、「田辺市バリアフリー基本構想」の進捗状況を確認している。22年度で短期計画が終了し、具体的な提起した事業がほぼ終了した。</p> <p>（総務課）</p> <p>・市役所本庁舎1階職業訓練センター側及び社会福祉センター側の出入口のバリアフリー対応改修を行った。</p> <p>（福祉課）</p> <p>・市民総合センターでは、すでに点字ブロック、手すり、オストメイト用トイレ、障害者用駐車場を整備しているが、平成22年度は障害者用駐車場に屋根を設置した。</p> | | B C B B A A | <p>（土木課）</p> <p>歩道の段差解消については、沿線家屋の高さ等の問題から、段差を解消するには、道路本体を改修する必要があり、限られた予算の中では、困難な面がある。</p> <p>（管理課）</p> <p>高齢者や障害者の方にとって利用しづらい施設について、施設の不便の解消に向けた取り組みを継続して実施してゆく必要がある。</p> <p>（総務課）</p> <p>バリアフリー整備計画に基づく本庁舎の特定事業について、計画どおり、平成22年までの整備を完了した。</p> <p>（福祉課）</p> <p>既に所要の設備を整備しているが、今後も必要に応じて整備に努める。</p> | <p>（計画課）</p> <p>引き続き、高齢者・障害者等に配慮した整備を行う。</p> <p>（土木課）</p> <p>大規模な新設改良等においては、溝蓋の滑り止め対策や歩道の段差の解消等に取り組む。日常の維持補修においては、穴埋めや段差の解消に取り組む。</p> <p>（管理課）</p> <p>「障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等により、必要な措置を継続して推進していく。</p> <p>（障害福祉室）</p> <p>23年度以降は、田辺市障害者施策推進協議会の中で、短期計画の進捗状況を報告し意見を聴く予定にしている。</p> <p>（総務課）</p> <p>今後とも改善すべき箇所があれば、都度改善を検討する。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|---------------|----|---------------------|-----------------------------|--|---------------------|-------------------------------------|--|---|
| | | | | <p>(芳養児童センター) ・芳養児童センターの玄関の改修工事にあわせて、建物内まで車椅子で進入できるよう、段差を解消した。また、和式トイレの1つを洋式トイレに改修した。</p> <p>(都市整備課) ・都市計画道路内環状線の供用を開始した。</p> | | <p>A</p> <p>A</p> | <p>(芳養児童センター) 今後も計画的に維持修繕工事等に併せて可能な限り、バリアフリー化を進める。</p> <p>(都市整備課) 交通弱者である自転車及び歩行者の安全性は画期的に向上し、高齢者・障害者等も安心して暮らせるまちづくりが推進される。</p> | |
| ひとり親家庭への支援の充実 | 74 | ひとり親家庭に対する福祉サービスの充実 | 保険課 子育て推進課 市民課 管理課 | <p>(保険課) ・ひとり親家庭医療制度により対象者の保険診療自己負担分を助成した。(受給者1,176世帯、29,818件)H22年8月からは新たに父子家庭も対象となった。</p> <p>(子育て推進課) ・母子家庭自立支援給付金事業を実施し、母子家庭の自立を支援した。(母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 1件、母子家庭高等技能訓練促進費事業 4件)</p> <p>(市民課) 国の施策としてひとり親家庭の負担軽減を図るため、児童扶養手当を支給した。(受給者1,113世帯)H22年8月からは新たに父子家庭も対象となった。</p> <p>(管理課) ・20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯が対象の「いちご団地」の適正な運用を行った。(平成22年度は3戸の募集)</p> | | <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> | <p>(保険課) 当該制度を知らない市民に対する対応が課題である。</p> <p>(子育て推進課) 母子家庭への支援が図られた。</p> <p>(市民課) ひとり親家庭への支援が図られた。</p> <p>(管理課) 母子家庭への支援が図られた。</p> | <p>(保険課) 広報やホームページによる啓発を今後も継続するとともに市民課と連携を図る。</p> <p>(子育て推進課) 今後も広報等で制度の周知を図りたい。</p> <p>(管理課) いちご団地の空きが発生した場合は募集する。</p> |
| | 75 | ひとり親家庭への相談体制の充実 | 子育て推進課 | <p>・家庭や児童に関する問題に対し、家庭相談員による助言や必要に応じて児童相談所をはじめ関係機関との連携を図り、支援に取り組んだ。</p> | | <p>A</p> | <p>家庭相談員による助言や必要に応じて関係機関との連携が図られている。</p> | <p>今後もひとり親家庭に対して支援していく。</p> |

重点課題2 生涯を通じた健康支援

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|----------------|----|------------------|--|--|---------------------|-------|--|--|
| 生涯を通じた健康づくりの支援 | 76 | 健康づくりのための啓発活動の推進 | 健康増進課 学校教育課 やすらぎ対策課 | <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり学びあい講座を実施した。(5回) ・中学生から高齢者まで、各年代に心じた健康づくりに関する情報を提供した。 | | A | <p>(健康増進課)</p> <p>健康知識としては、生活改善の必要性は認識しているが行動の変容につながりにくい状況がある。</p> | <p>(健康増進課)</p> <p>田辺市健康づくり計画「元気なべ」に基づいて市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう継続的に支援していく。また、平成23年度に、市民を対象に最終評価のためのアンケートを実施し、平成24年度に評価する。</p> |
| | | | | <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の保健、中学校の保健体育の授業では、病気の予防や健康の保持増進のため、望ましい生活習慣等について学習した。 ・校長会、教頭会では、体力づくりや食教育等健康の保持増進に関する研修会を実施した。 | | B | <p>(学校教育課)</p> <p>食教育の充実と併せて健康教育プログラム等総合的な学習の時間や特別活動と連携した活動を実施する学校が多くなってきた。学校だけではなく、家庭や地域との連携を図ることが重要である。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>学社融合という観点から、健康に対する問題に取り組むことで、学校・家庭・地域における健康づくりに関する啓発に生かしていく。</p> |
| | | | | <p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センターや社会福祉協議会に委託し、地域の集会所などを利用して介護予防教室を実施した。 | | B | <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>多くの方に高齢期に取り組む必要のあることを啓発しているが、参加人数が少ない地域もあり、内容等の工夫を考えながら行っている。</p> | <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>継続して周知機会をつくっていく。</p> |
| | 77 | 生涯にわたる健康づくりの支援 | 健康増進課 学校教育課 保険課 やすらぎ対策課 障害福祉室 スポーツ振興課 | <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸部がん検診、体部検診、乳がん検診、胸部検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等を実施した。 ・運動教室、ノルディック・ウォーキング体験講習会を実施した。 | | A | <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保の人間ドッグの対象年齢を40歳以上に拡大したことに付随し、医療機関検診での受診者数が増加した。 ・子宮がん検診の受診者が増加しているが、乳がん検診の受診者は減少している。 | <p>(健康増進課)</p> <p>がん検診受診率向上のために関係団体への啓発活動に取り組む。</p> |
| | | | | <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児、児童、生徒の健康状態を的確に把握し疾病等の早期発見や学校医による各種健康診断を実施した。 ・小中学校では、新体力テストを全学年全種目実施した。 ・小学校では、西牟婁地方の水泳大会・陸上競技大会に向け、放課後や夏休みに練習を行い、競技に対して興味・関心を高めるとともに技能の向上を図った。 ・子どもクラブのソフトボール大会やキックボール大会等様々な機会を通して、PTA等と連携しながらスポーツ活動を奨励した。 ・中学校では、運動部の活動を中心にスポーツ活動の充実を図った。 | | B | <p>(学校教育課)</p> <p>各学校では、体育授業の充実を中心とし、体力向上のための取り組みを進めることができた。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>新体力テストの全学年全種目実施を継続し、各学校のための体力づくりの全体計画に沿った活動をさらに充実させる。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を 持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|------------------|---|---|---------------------|------------------------------|--|---|
| | | | | <p>(保険課) ・保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導の推進を通じ、生活の質を見直す意識付けに努めた 人間ドック、脳ドック、骨粗しょう症健診の実施 本年度、特定健診の自己負担を無料にすると共に、人間ドックの年齢制限を撤廃し、結果として受診率の向上につながるよう取組みを行った。</p> <p>(やすらぎ対策課) ・高齢になってもできる運動教室を田辺市民総合センターや南部センター、本宮うらら館にて開催した。</p> <p>(障害福祉室) ・地域生活支援事業として、レクリエーション教室の開催や当事者の活動を支援するため、社会福祉法人に委託して実施した。 ・障害者の交流事業として、社会参加推進事業を障害者団体に委託し実施した。</p> <p>(スポーツ振興課) ・生涯を通じた健康づくりのために、市民体育祭、市民スポレク祭等の大会の開催と、県ジュニア駅伝大会等への参加機会づくりに努めた。 ・熱中症予防講習会、救命講習会、ニュースポーツ教室等の実施及び総合型地域スポーツクラブ関連講習会等への参加機会の充実を図り、健康づくりへの意識の高揚に努めた。</p> | | C B A A | <p>(保険課) 人間ドック受検者数は大幅に増加したものの、元々の受診者がより詳しい検査を選択した結果であり、特定健診受診率を大きく引き上げることはつなげられなかった。</p> <p>(やすらぎ対策課) 転倒を防ぐために必要な筋肉を鍛える体操を実施しているが、その必要性を認識していない方も多く、今後その必要性を地域で開催する介護予防の啓発教室等で伝えていく。</p> <p>(スポーツ振興課) 各種大会及び教室は当初の計画どおり実施できたが、広域的な対応が今後の課題である。</p> | <p>(保険課) 集団検診における特定健診の検診項目(心電図、貧血等)の追加</p> <p>(やすらぎ対策課) 運動教室を各地域で開催できるように、公民館や行政局と調整していく。</p> <p>(障害福祉室) 今後も引き続き、社会福祉法人や障害者団体に事業を委託して、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援を行う。</p> <p>(スポーツ振興課) 全市的な取り組みについて検討する。</p> |
| | 78 | 心身の問題に関する相談体制の充実 | 健康増進課 学校教育課 やすらぎ対策課 障害福祉室 男女共同参画推進室 | <p>(健康増進課) 巡回型健康相談、窓口相談・電話相談、各種イベント、ひきこもり相談を実施した。</p> <p>(やすらぎ対策課) ・高齢者の福祉サービス・介護保険サービスの相談に応じた。</p> <p>(学校教育課) ・市内小学校2校、中学校7校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者等のカウンセリングに取り組んだ。 ・県教育センター学びの丘教育相談室と連携を図り教育相談を行った。</p> <p>(障害福祉室) ・発達相談支援事業において、月3回(4月～6月は月2回)「はなまる相談」として、発達障害者及び家族からの相談やSST(生活技能訓練)を実施した。</p> | | A B B B | <p>(学校教育課) スクールカウンセラーから適切な助言が与えられた。</p> <p>(障害福祉室) 21年度途中から相談日を月2回から3回に増やしたが、それでも利用希望者が多く、4,5ヶ月以降まで予約で詰まっている状況となっている。</p> | <p>(健康増進課) 心身の健康相談については、相談内容によりやすらぎ対策課等、関係機関との連携をさらに強化する。</p> <p>(学校教育課) 今後とも、スクールカウンセラーの有効活用を図るとともに、配置校の拡大について、県教育委員会に積極的に働きかける。</p> <p>(障害福祉室) 今後も引き続き実施する。</p> |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|----------------------|----|------------------|----------------|--|-----------------|------------|--|---|
| | | | | (男女共同参画推進室) ・女性電話相談を実施した。(月～金曜日 午前9時～正午) 平成23年3月末 相談件数 140件 | | A | (男女共同参画推進室) 相談者の悩みを受け入れ心を癒すとともに、適切な情報を伝えることにより解決への支援が図られている。女性の人権が尊重されていなかったり、また男女の固定観念に縛られ悩んでいる女性が多くおり、相談者がまず一步を踏み出すことができるよう支援をした。 | (男女共同参画推進室) 引き続き実施する。 |
| 妊娠・出産に関する健康支援 | 79 | 妊娠・出産に関する保健指導の充実 | 健康増進課 | ・マタニティ教室、パパママ教室、妊婦訪問、妊婦健診助成事業を実施した。 | | A | ハイリスク妊婦への訪問は辞退するケースが目立つ。ハイリスク妊婦への個別支援の方法を見直す必要がある。 | マタニティスクールやパパママ教室への参加を啓発する。 |
| | 80 | 不妊に関する相談等の支援 | 健康増進課 | ・不妊に悩む方の不妊治療への経済的な負担軽減のための田辺市一般不妊治療費助成事業(14件交付)、田辺市特定不妊治療費助成事業(18件交付)を実施した。 ・不妊に悩んでいる方に情報提供や医学的な相談・悩みの相談を実施している田辺保健所におけるこのとり相談(不妊相談)、このとりサポートホームページを紹介した。 | | A | 22年度から一般不妊治療費の助成額を3万円から5万円に増額し、所得要件を取り除き、経済的負担の軽減をはかりました。 | 23年度から県の特定不妊治療費助成事業については、1年度あたり15万円を年2回から年3回まで拡充し、通算5年で通算10回を超えないことと改正される予定になっており、本市も準ずることになる予定。 |
| 健康をおびやかす問題についての対策の推進 | 81 | 喫煙防止教育の推進 | 学校教育課 健康増進課 | (学校教育課) ・各学校においては、健康教育に位置づけ取組を進めた。 ・青少年補導センターと学校が連携し、喫煙防止教育を行った。 ・禁煙教育については、女性は特に妊娠中の喫煙は胎児にも影響があるということを指導した。 (健康増進課) ・正しい知識の普及・禁煙相談を実施した。(歯と歯肉のフェスティバル、生涯学習フェスティバル) ・正しい知識の普及・防煙活動を実施した。(東陽中学校、等) ・母子手帳交付時や乳幼児検診時に妊婦及び家族への禁煙啓発を実施した。 ・禁煙教室を実施した。 | | B A | (健康増進課) 禁煙教室については、たばこをやめようと思った人はすでに禁煙していることもあり、参加者が集まりにくい。 | (学校教育課) 喫煙による健康被害についての正しい情報提供ができるように、研究会等を充実させる。 (健康増進課) 今後も学校教育課や子育て推進課と連携し、幼稚園や保育所での防煙教育をすすめていく。 発症にたばこが大きく影響している慢性閉塞性肺疾患(COPD)についての健康教育を禁煙教室の中に組み込んでいくなど、広く啓発していく。 |

| 施策の方向 | 事業 | 具体的施策 | 担当課 | 事業実施状況 | 男女共同参画の視点を持った取組 | 担当課評価 | 評価等の理由・課題等 | 今後の予定 |
|-------|----|--------------------|-----------------------|---|-----------------|---------------------|---|--|
| | 82 | エイズや性感染症を予防するための啓発 | 学校教育課 健康増進課 保険課 | <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の保健、中学校の保健体育で、エイズについて学習した。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に副読本を配布し、啓発した。 <p>(保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知と共にエイズ予防パンフレットを同封し、啓発に努めた。 | | B A B | <p>(学校教育課)</p> <p>各校の保健指導計画に基づき、全小中学校において実施することができた。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>マタニティスクール、パパママ教室で新たなパンフレットにて啓発をする予定である。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>エイズは現在、日本でも患者数が増加している病気であることをさらに理解させる。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>マタニティスクール、パパママ教室で新たなパンフレットにて啓発をする予定である。</p> |
| | 83 | 薬物乱用防止対策の推進 | 学校教育課 健康増進課 | <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺青少年補導センターと連携し、薬物乱用防止教室を行った。 ・田辺市生徒指導主任会や学校警察補導センター連絡会議において研修を行った。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/27, 11/13 スーパーにて薬物乱用防止についての街頭啓発活動を実施した。 | | B A | <p>(学校教育課)</p> <p>関係機関と連携し、各学校の健康安全指導計画に沿って指導を行った。小中学校の薬物乱用に関わる問題行動はなかった。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>人が集まる場所においてのチラシによる啓発は効果的と考える。</p> | <p>(学校教育課)</p> <p>各関係機関との連携を図り、薬物乱用防止についての啓発を継続する。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>毎年2回程度の街頭啓発活動を予定。</p> |

参考資料

審議会等への女性登用率(所属課室別)

平成22年12月末現在

| 所属課室 | 審議会等名 | 委員総数 (人) | うち女性委員数(人) | | 女性の割合 (%) | 公募制度有は○ ()内は人数 |
|-----------|---------------------------------|-------------|------------|----------------|--------------|--------------------|
| | | | 22年度 | 21年度との 比較増減 | | |
| 企画広報課 | 地域審議会 | 40 | 12 | 0 | 30.0 | ○(11) |
| | 指定管理者選定委員会 | 7 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 自治振興課 | 交通安全対策会議 | 18 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 人権推進課 | 住宅新築資金等貸付金償還促進委員会 | 13 | 2 | 0 | 15.4 | |
| | 人権教育啓発推進懇話会 | 29 | 6 | 1 | 20.7 | |
| 男女共同参画推進室 | 男女共同参画懇話会 | 17 | 9 | 0 | 52.9 | ○(2) |
| 南部センター | 南部センター及び南部センター・デイ・サービス事業運営協力委員会 | 23 | 10 | 0 | 43.5 | |
| 西部センター | 西部センター及び西部センター・デイ・サービス事業運営協力委員会 | 24 | 7 | 0 | 29.2 | |
| 芳養センター | 芳養センター及び芳養センター・デイ・サービス事業運営協力委員会 | 16 | 2 | 0 | 12.5 | |
| 土地対策課 | 住居表示審議会 | 18 | 3 | 0 | 16.7 | |
| 秘書課 | 表彰審査会 | 7 | 1 | 0 | 14.3 | |
| 総務課 | 情報公開・個人情報保護審査会 | 3 | 1 | 0 | 33.3 | |
| 防災対策室 | 防災会議 | 37 | 6 | 0 | 16.2 | |
| | 国民保護協議会 | 40 | 6 | 0 | 15.0 | |
| 市民課 | 交通災害共済審査委員会 | 4 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 保険課 | 国民健康保険運営協議会 | 22 | 4 | 0 | 18.2 | |
| 福祉課 | 民生委員推薦会 | 14 | 4 | 0 | 28.6 | |
| 子育て推進課 | 次世代育成支援対策推進協議会 | 16 | 4 | 0 | 25.0 | |
| 障害福祉室 | 障害者施策推進協議会 | 34 | 9 | 0 | 26.5 | |
| | バリアフリー基本構想推進協議会 | 22 | 1 | 0 | 4.5 | |
| やすらぎ対策課 | 介護認定審査会 | 36 | 10 | 0 | 27.8 | |

| 所属課室 | 審議会等名 | 委員総数 (人) | うち女性委員数(人) | | 女性の割合 (%) | 公募制度有は○ ()内は人数 |
|---------|----------------------------|-------------|------------|----------------|--------------|--------------------|
| | | | 22年度 | 21年度との 比較増減 | | |
| やすらぎ対策課 | 老人ホーム入所判定委員会 | 4 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 地域ケア会議 | 8 | 5 | 0 | 62.5 | |
| | 高齢者保健福祉計画策定委員会 | 29 | 6 | 0 | 20.7 | ○(0) |
| | 地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 | 8 | 1 | 0 | 12.5 | |
| 健康増進課 | ひきこもり検討委員会 | 33 | 15 | 0 | 45.5 | |
| | 母子保健推進員会 | 89 | 89 | 0 | 100.0 | |
| | 健康づくり推進協議会 | 29 | 11 | 0 | 37.9 | |
| | 予防接種事故調査会 | 8 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 環境課 | 龍神村水道水源保護審議会 | 9 | 1 | 0 | 11.1 | |
| | 中辺路町水道水源保護審議会 | 7 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 大塔村水道水源保護審議会 | 6 | 1 | 0 | 16.7 | |
| | 本宮町水道水源保護審議会 | 5 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | ひき岩群国民休養地運営委員会 | 13 | 1 | 0 | 7.7 | |
| 廃棄物処理課 | し尿収集運搬料金等協議会 | 28 | 5 | 0 | 17.9 | |
| 農業振興課 | 中山間地域等直接支払制度基準検討会 | 17 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 農業教育振興委員会 | 12 | 2 | 0 | 16.7 | |
| | 農業振興地域整備促進協議会 | 39 | 3 | 0 | 7.7 | |
| 山村林業課 | 市有林経営委員会 | 7 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 木材加工場経営委員会 | 6 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 計画課 | 砂利採取事業運営委員会 | 4 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 土地区画整理審議会 | 10 | 2 | 0 | 20.0 | |
| | 都市計画審議会 | 17 | 4 | 0 | 23.5 | |
| | 街なみ景観審査会 | 5 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 水道部 | 水道事業経営審議会 | 13 | 3 | 0 | 23.1 | |

| 所属課室 | 審議会等名 | 委員総数 (人) | うち女性委員数(人) | | 女性の割合 (%) | 公募制度有は○ ()内は人数 |
|---------------|-----------------------|-------------|------------|----------------|--------------|--------------------|
| | | | 22年度 | 21年度との 比較増減 | | |
| 教育総務課 | 修学奨学生選考委員会 | 10 | 1 | 0 | 10.0 | |
| 学校教育課 | 就学指導委員会 | 15 | 1 | 0 | 6.7 | |
| | いじめ問題対策委員会 | 13 | 1 | 0 | 7.7 | |
| | 不登校問題対策委員会 | 10 | 1 | 0 | 10.0 | |
| 給食管理室 | 城山台学校給食センター運営委員会 | 28 | 9 | -3 | 32.1 | |
| 生涯学習課 | 社会教育委員会議 | 13 | 4 | 0 | 30.8 | |
| | 勤労青少年ホーム運営委員会 | 10 | 1 | 0 | 10.0 | |
| 未広児童館 | 未広児童館・未広教育集会所運営協力委員会 | 23 | 10 | 0 | 43.5 | |
| 天神児童館 | 天神児童館・南松原教育集会所運営協力委員会 | 24 | 7 | 0 | 29.2 | |
| 芳養児童センター | 芳養児童センター運営協力委員会 | 16 | 2 | 0 | 12.5 | |
| スポーツ振興課 | スポーツ賞選考委員会 | 13 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 体育指導委員協議会 | 57 | 22 | 0 | 38.6 | |
| 文化振興課 | 文化財審議会 | 23 | 1 | 0 | 4.3 | |
| | 景観保全審議会 | 14 | 0 | 0 | 0.0 | |
| | 美術展覧会運営委員会 | 42 | 17 | -1 | 40.5 | |
| | 南方熊楠顕彰館運営協議会 | 9 | 1 | 0 | 11.1 | |
| 図書館 | 図書館協議会 | 10 | 6 | 0 | 60.0 | |
| 美術館 | 美術館協議会 | 11 | 2 | 0 | 18.2 | |
| | 美術館作品選定委員会 | 4 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 合 計 | | 1191 | 332 | -3 | 27.9 | |
| 審議会等の数 | | 64 | | | | |
| うち女性のいる審議会等の数 | | 49 | | | | |

田辺市男女共同参画プラン数値目標結果一覧(平成22年度)

| プランページ | 施策番号 | 具体的施策 | 数値目標の内容 | 目標時期 | 目標値 | 平成21年度末 現況値 | 平成22年度末 現況値 | 担当課名 |
|--------|------|-----------------------------|-------------------|--------|------|----------------|----------------|---------------|
| 17 | 2 | 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催 | 講演会・講座等の開催 | 平成22年度 | 10回 | 16回 | 14回 | 男女共同参画推進室 |
| 17 | 3 | メディアを活用した広報・啓発活動の推進 | 啓発誌「ゆう」の発行 | 平成22年度 | 4回 | 4回 | 4回 | 男女共同参画推進室 |
| 18 | 6 | 男女共同参画に関する職員研修の実施 | 職員研修の実施 | 平成22年度 | 1回 | 2回 | 1回 | 男女共同参画推進室 |
| 23 | 17 | 男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発 | 啓発誌「ゆう」の発行 | 平成22年度 | 4回 | 4回 | 4回 | 男女共同参画推進室 |
| 26 | 23 | 審議会等委員への女性の参画促進 | 審議会等委員の女性比率 | 平成28年度 | 30% | 27.7% | 27.9% | 各課 |
| 30 | 29 | 男性の家事・育児・介護等に関する学習機会の提供 | 家事・育児等に関する学習機会の提供 | 平成22年度 | 2回 | 2回 | 6回 | 男女共同参画推進室 |
| 32 | 36 | 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策の推進 | 避難所体験訓練 | 平成22年度 | 3回 | 3回 | 2回 | 防災対策室 |
| 32 | 37 | 地域防災力の向上 | 自主防災組織結成率 | 平成22年度 | 100% | 89.95% | 92.69% | 防災対策室 |
| 35 | 39 | 国際理解の推進 | 子供の国際理解推進事業の実施 | 平成22年度 | 6回 | 6回 | 7回 | 生涯学習課 |
| 35 | 41 | 環境問題に関する啓発活動の推進 | 環境学習会の開催 | 平成22年度 | 20回 | 18回 | 5回 | 環境課 廃棄物処理課 |
| 37 | 43 | 男女雇用機会均等法の周知徹底 | 啓発活動や研修会の実施 | 平成22年度 | 1回 | 1回 | 1回 | 商工振興課 |

| プランページ | 施策番号 | 具体的施策 | 数値目標の内容 | 目標時期 | 目標値 | 平成21年度末 現況値 | 平成22年度末 現況値 | 担当課名 |
|--------|------|-------------------------|-----------------------------|--------|------|----------------|----------------|--------|
| 37 | 46 | 労働相談・就労相談など各種相談事業の充実 | ジョブカフェわかやまや、ハローワークとの連携により実施 | 平成22年度 | 週1回 | 週1回 | 週1回 | 商工振興課 |
| 41 | 53 | 多様な保育サービスの充実 | 預かり保育の実施 | 平成22年度 | 4園 | 4園 | 4園 | 学校教育課 |
| 41 | 53 | | ファミリーサポートセンターの開設数 | 平成26年度 | 2園 | 1園 | 1園 | 子育て推進課 |
| 41 | 54 | 放課後子どもプランの推進 | 学童保育所の開設数 | 平成22年度 | 11箇所 | 10箇所 | 10箇所 | 子育て推進課 |
| 41 | 58 | 乳幼児健診の充実 | 乳幼児健診の受診率 | 平成22年度 | 100% | 95.6% | 98.3% | 健康増進課 |
| 43 | 60 | 家族経営協定の普及 | 家族経営協定締結農家の数 | 平成23年度 | 120戸 | 101戸 | 101戸 | 農業振興課 |
| 43 | 61 | 経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供 | 女性認定農業者の数 | 平成23年度 | 20人 | 13人 | 13人 | 農業振興課 |
| 45 | 64 | 高齢者・障害者の就労支援 | 福祉施設を退所し、一般就労する人の数 | 平成23年度 | 8人 | 5人 | 9人 | 障害福祉室 |
| 49 | 77 | 生涯にわたる健康づくりの支援 | 特定健康診査の受診率 | 平成22年度 | 30% | 13.0% | 15.8% | 保険課 |
| | | | 特定保健指導の受診率 | 平成22年度 | 45% | 53.5% | 37.8% | |
| 49 | 77 | 生涯にわたる健康づくりの支援 | 胃がん検診の受診率 | 平成22年度 | 30% | 10.7% | 11.5% | 健康増進課 |
| | | | 肺がん検診の受診率 | 平成22年度 | 30% | 13.4% | 13.2% | |
| | | | 大腸がん検診の受診率 | 平成22年度 | 30% | 12.6% | 13.8% | |
| | | | 子宮がん検診の受診率 | 平成22年度 | 30% | 24.8% | 28.3% | |

| プラン ページ | 施策 番号 | 具体的施策 | 数値目標の内容 | 目標時期 | 目標値 | 平成21年度末 現況値 | 平成22年度末 現況値 | 担当課名 |
|------------|----------|----------------|----------------|--------|-----|----------------|----------------|---------|
| 49 | 77 | 生涯にわたる健康づくりの支援 | 乳がん検診の受診率 | 平成22年度 | 30% | 19.2% | 19.8% | 健康増進課 |
| | | | 歯周疾患検診の受診率 | 平成22年度 | 15% | 11.3% | 12.5% | |
| 49 | 77 | 生涯にわたる健康づくりの支援 | 総合型地域スポーツクラブの数 | 平成23年度 | 5箇所 | 4箇所 | 4箇所 | スポーツ振興課 |